

第8章 総括

1.はじめに

五色塚古墳の復元整備事業が計画されたのは、半世紀も前にならんとする1960年代のことであった。第10章で坪井清足氏が回想されているように、その発想は、「古墳は樹木に覆われ、鬱蒼とした森である」という一般的概念から解き放つべく、「かつて古墳が築造された時の姿はいかなるものか」というものであった。しかし、発想はそこに留まらず、当時計画されだした現代土木技術の粹を集めた「夢の架け橋」(明石海峡大橋)と一日で対比することが可能な、明石海峡に面する巨大前方後円墳、五色塚古墳に白羽の矢が立てられたのであった。このことは、ただ一人の力によって可能であったとは言えないが、当時文化財保護委員会の一職員であった坪井清足氏の大きなリーダーシップによるものであつた。しかし、神戸市は、その坪井氏の熱意に答えるための調査組織を十分に整えることができず、計画は遅延し、経費は増大し、雪だるま式に問題は山積していった。その中で、調査補助員として参加していた学生が、常に問題意識を持ち続け、議論し、試行錯誤し、当時の発掘調査技術の最高水準で墳丘調査がなされた。現今の、調査員や考古学を学ぶ学生に欠如している、考古学の基礎たる発掘調査に取り組む姿が、残された公的・私的資料から読み取ることができる。

そして、五色塚古墳は1975年にその「偉容」あるいは「異様」(当時の新聞記事)ともいえる姿を現し、遅れること18年、1993年の春「夢の架け橋」は完成した。今、古代の土木技術と、現代の技術の粹を集めた二つの巨大構築物が並び、相反することなく景観にとけ込み、見事な調和を見せている。

ここに至るまでの半世紀、付近住民・考古学を学ぶ学生・考古学者・行政官など、様々な人びとが関わり、様々な議論や交渉が繰り返され、復元整備は完成をみたのである。しかし、完成公開以降、長く報告書が刊行されなかつたことは、「神戸市」としての事情が存在したのであるが、五色塚古墳の「調査の検討結果と反省点が公表されなかつたことが時代の研究の進展と活用面に与えた影響は大きかったといわねばならない」(石塚久則 1998)という批判は、当事者にとっては厳しいものであるが、責務を果たさなかつた以上、その批判は受けなければならない。そして、報告書刊行を目指した21世紀には、当事者の大部分が退職・死亡し、求められている墳丘調査の成果を十分に分析・報告することは、困難であった。出土遺物の整理・分析は、その出土層位が複雑ではない埴輪は後世でも可能であったが、記録類にのみ頼る遺構の分析・報告は、詳細かつ丁寧な記録が残されていても、最終調査完了後30年を経た今日では、読み取ることが困難な点が多くあつた。一方、その調査内容と成果について、ごく簡単で、不十分な内容の「概要」(神戸市教育委員会 1982)から読み取り、知り得た成果の大半を理解した研究者も存在した(一瀬和夫 1996)。

本報告では、その「概要」で報告されている内容以上に、墳丘などの発掘調査成果について根拠を示して詳細に分析することができない点が多かつた。五色塚古墳の発掘調査・復元整備に携わられた多くの方々の努力に、この点では充分に報いることができなかつた

ことを、本書の総括である本章の最初にお断りし、努力不足をここに謝罪しておきたい。

2. 墳丘

墳丘の調査は、前方部全てとそれに連続するくびれ部から後円部の一部、そして後円部の7本のトレンチである。第3章に記したように、調査当初は15本のトレンチで復元整備工事に必要な資料を得られるとして調査が開始されたのであるが、墳丘の残存状況が予想以上に良好であったため全面調査に切り替えられた。その結果、調査期間を大きく変更させなければならないことになったのである。しかし、全面調査によって得られた成果は大きく、特に葺石と埴輪列については、当時の古墳の調査では知られていなかった多くの成果をもたらした。

墳丘の調査では、その成形、葺石、埴輪列が主たる調査対象であった。成形については、以下の点が明らかにされている。

海に向かって張り出した段丘面の樹木を伐採したのち整地し、前方後円形に掘削する。それが下段と濠になり、それによって得られた土砂を上に積み上げ、中段・上段を築造している。前方部3か所、後円部2か所で実施された断ち割り調査の断面図と写真が残されているが、それによると、地山面は平坦に削平され、その上に(明)灰色のシルト層が厚さ10~15cmに敷かれている。この明灰色シルト層は硬く締まっていて、「掲き固められたかのようである」と調査時に記録されている。これは、墳丘を築造する際、地山面の成形が平面的に前方後円形に整えられただけでなく、樹木が繁茂していたであろうその上面も平坦に整えられ、明灰色シルト層が敷きつめられたと考えられる。その際、何らかの祭祀が執り行われたものと想像はできるが、断ち割り調査を実施した狭い範囲では、まったくその痕跡は見出されていない。調査中にこの層について、色調と硬さから、また炭片が混在していることから、繁茂していた樹木を焼き払い、その灰や炭を混ぜ込んだシルトを掲き固めたのではないかと考えられていたが、灰などを混ぜ込んだかどうかは、現在ではその土層が試料として残されていない——調査中断ち割りのトレンチ断面に、フィルムの空容器を打ち込んで土壤サンプルを採取したことが知られている——ことから、確認の方法がない。

盛土は、先に記したように中段・上段すべてがそれである。しかし、下段成形後一旦平坦面を造成していたと考えるなら、濠を前方後円形に掘削しながらその内側に盛土をすることは不可能である。したがって、段丘面樹木を伐採した後平坦面を造成し、(明)灰色シルト層を敷きつめ、墳丘平面形を描き、その後に濠を掘削しながら盛土を実施したものと考えられる。盛土の方法は、今となっては残された断面図から考えなければならないが、それによれば、以前から考えられているように、墳丘外側に大きく土手状に盛土をし、その内側に水平に積み上げていく方法であろう。いずれのトレンチの断面図からも、同様の答えが導き出されている。

3. 周濠・周溝

濠の形状については、第1次調査では外側上端を確認すべく、周囲を巡る道路を8か所で断ち割っているが、すべて後世の堆積土であり、確認されなかった。そのことから、周囲の道路形状が濠の形状を示すと考えられてきた。その後、周辺部の範囲確認調査で周濠

外側上端を発掘調査で確認できたのが、後円部東側で2か所のみであったことから、その形状について積極的に触れられることはなかった。検出した濠の外側上端は周囲の道路外であり、おそらく道路外側が濠の外側上端であったと考えられる。道路敷より外側は、後円部北側から東側一帯は、道路面より一段高く、おそらくそれが周濠外側上端を示すものと考えられる。

では、その平面形はどうだったのか。これまで研究者の描く五色塚古墳の周濠は、多くが盾形であったが、明確に鍵穴形と記す研究者（山本1998・2005）も存在した。盾形と考えるのは、この時期の佐紀盾列古墳群においては、鍵穴形から盾形へと変化していると言われているからであろう。しかし、先述のように墳丘に沿って巡る道路の外側上端が、ほぼ濠の形状を表すと考えられることと、前方部の南東部分で1974年度に実施された共同住宅建設に伴う発掘調査で、濠跡らしきものが全く検出されていないことから、道路外に周濠外側上端が存在しないと考えられ、その平面形は鍵穴形と考えて間違いないであろう。

第2章でみたように、古文献にある五色塚古墳の周濠は鍵穴形に描かれていることも、その傍証になるであろう。また、北西7.5kmに存在する五色塚古墳に継続する時期の前方後円墳である玉塚古墳（玉津陵墓参考地）は、5世紀前半に築造されたと考えられるが、宮内庁による改修工事に伴う発掘調査の結果、周濠の形状は鍵穴形であったと結論付けられている（宮内庁 2002）。このことから、周濠の形状は、佐紀盾列古墳群などで盾形が採用されて以降も、当地域では鍵穴形が依然踏襲されていたと考えられる。

前方部南側の濠については、その痕跡が全く存在していないことから、ほとんど触れられることはなかった。また、地形が南に低くなっているため、濠は周辺傾斜と共に自然に解消されているという考え方も存在した。しかし、第2章の古文献では、濠は明らかに全体を巡っている。鉄道敷設で、全てが失われているようにもみえるが、前方部先端に立つと、山陽電鉄とJRの敷地間に小高く残る部分が存在する。それが、元々の段丘地形の名残なのか、あるいは盛土によるものかは確認できないが、少なくとも前方部南面の下段裾よりも高いことから、濠の存在した可能性は十分にある。古文献は先入観によって描かれている可能性もあり、前方部南面の濠の存在をそれのみによって断定することはできないが、現在残されている地形からも、その存在が推察され、濠は全周していたものと考えたい。

周濠より外側に、古墳関連の遺構が存在することが確認されたのは、後円部北側においてである。範囲確認のために実施したトレンチ調査によって検出されたもので、連続してはいないが、周溝の存在が確認された。その後の調査で、後円部東側においても同様のものが確認され、少なくとも後円部に沿って、幅3～5m以上、深さ0.5m以上の周溝が存在したことが確認された。

この周溝は後円部中心から半径87m（周溝の内側）で、周濠に並行に円弧を描いていることから、古墳築造時に設けられた施設であることを示していると言えよう。周溝は、小壺古墳付近で大きく北方へ屈曲し、小壺古墳周濠に接続している。この周溝が、あくまでも周濠に並行に巡っていたなら、小壺古墳築造時に切斷されたことを窺わせるように検出されるはずであるが、方向を変換し接続していることから、五色塚古墳に先立って小壺古墳が築造されていた可能性が考えられる。しかし、埴輪生産が五色塚古墳を契機として行われたと考えられ、その埴輪が小壺古墳に供給されていることなどを考え合わせると、その可能性は低く、おそらく小壺古墳築造時に周溝の形状を変更した、あるいは五色塚古墳

と小壺古墳は同時に築造されたと考えられる。五色塚古墳と小壺古墳の接する辺りで、詳細な発掘調査を実施することによって、その先後関係が明らかになると思われる。

4. 島状遺構

墳丘については古文献・古絵図と発掘調査記録の追求から、これまで触れられてこなかったくびれ部濠中の島状遺構が、西側にも存在したことが判明した。これまでも、左右対称に存在することが当然予想されていたのであろうが、調査経過とも関わってか、あるいはさほど重く受け止められていなかったのか、触れられることがなかった。しかし、第二次世界大戦以前の資料、すなわち墳丘が開墾などによって荒廃する以前の資料（八木1984、滑川1911・1913）には、それが明確に描かれていた。また、発掘調査日誌には、調査補助員の記録ではあるが「前方部墳丘裾の根石に直行する葺石が存在する」と記録されている。また、その島状遺構の上に葬られたと考えられる中世の藏骨器出土状況の写真にも、葺石のある斜面が存在している。そして、なによりも、調査中に測量会社によって作成された墳丘測量図に、島状遺構の位置に、葺石の表現のある斜面が短い距離ではあるが記録されている。当時の調査参加者によると、西側くびれ部付近の濠中は擾乱が著しく、存在してもその確認が困難な状況であったという証言もあるが、その基底部は残存していたものと思われる。

東側くびれ部濠中に存在する島状遺構は、第4章で記したように盛土によって造成されている。しかも、その周辺の濠底が最も低いことから、一旦平坦に削平された濠底を再度掘削し、その掘削土を盛り上げて島状遺構を築造したと考えられる。西側くびれ部も、西側においてはその付近の高さが最も低く、同様の造成が行われたと推測できる。

一方、後円部北東に存在する島状遺構は、調査時の記録では、一部を除き地山の掘り残しであるとされている。同様の島状遺構でありながら、一方は盛土で造成され、一方は地山を削り残しているのは、その築造時期が異なるのか、あるいはそのものの本来の築造理由が異なることによるものなか。

喜谷美宣は、後円部北東に存在する島状遺構について、円筒埴輪棺が存在したことから陪冢の可能性を指摘し、東側くびれ部濠中の島状遺構は祭壇様の役割を考えている（喜谷1989b）。

5. 葺石

葺石については、五色塚古墳に関する事であると考えられている日本書紀の記事には、「仍輶船桓丁淡路嶋、運其鷗石而造之」とある。中段と上段の円礫が、果たしてそうであるのかが昔から興味を引いていたようで、五色塚古墳の名称の由来は、一説に淡路島の五色浜の石を運んできたからとも言われていた。しかし、その根拠は甚だ危ういもので、それを初めて追求したのは小西孝四郎で、調査を専門家に依頼し、五色塚古墳の葺石は英雲閃緑岩という岩石で、淡路島北東岸の東浦町に産するものであるという調査分析結果を報告している（小西1923）。そして、発掘調査中にはその葺石中にサヌカイトの円礫が混在していることが確認され、東村や藻科によってそれが分析され、淡路島の岩屋産のサヌカイトと同様の成分組成であることが明らかにされた（東村・藻科1975）。そして、今回の報告書刊行に伴い実施した調査分析で、先山徹が第7章で詳述しているように、やはり淡路島

の北東岸に分布するものであると結論づけている。

今回の調査結果と従来の調査結果から、五色塚古墳の中段および上段の葦石は、淡路島から「仍船船組丁淡路嶋、運其嶋石而造之」と記された日本書紀の記事と合致した。古墳築造当時、潮流の早い明石海峡を、上・中段の葦石総量2,278トンと推定される礁を、船で運搬したことは驚嘆すべき大事業で、どれほどの期間を要したか想像すらできない。

前方部の葦石の残存状態は、開発によってさほど良好ではなかったし、残された面からの十分な検討も困難であったが、幾つかの点が明らかになった。まず第一点は、作業単位をあらわすものとして、斜面を縦あるいは横方向に直線的に走る区画石列が葦石の残存状態が比較的良好な東側くびれ部下段で4か所確認できる(第4章図4-9)。また、調査中の記録によると、基底石が礁の長軸を縦に使用している部分と横に使用している部分が存在し、それはおよそ1.5~2mの幅で、おそらく葦石を葺く際の作業単位をあらわすものと考えられる、とある。しかし、今回それを検証することはできなかった。

第二点目は、基底石列が据えられている状況から、前方部と後円部の葦石施工の順序ないしは工程の判明する場所が判明したことである。

西側くびれ部上段では、後円部の基底石列は前方部からきた基底石列に連続して接続するように置かれなければならないが、後円部の円弧のまま前方部葦石の中に置かれている(第4章図4-11、図版26-2・3)。このことは、後円部基底石列が先に置かれ、その後に前方部から葺かれてきた基底石がそこに当たっている状態を示している。すなわち、後円部が先に施工され、その後前方部が施工されたといえる。

東側くびれ部下段では、基底石列が滑らかに接続していない部分が存在した。後円部側に連続する基底石列が外側に、前方部側に連続する基底石列が内側に置かれている(第4章図4-10)。このことは、葦石施工が後円部側と前方部側のどちらが先行して実施されたかは不明であるが、作業の最終工程がくびれ部にあったと考えられる。

以上の二か所から、葦石施工についてはくびれ部が作業工程の最終地点であったといえる。しかし、このことをもって、一般的にいわれているように後円部の築造が前方部に先行していたということにはならない。両墳丘の形状がすでに仕上がってることが、葦石施工の前提であるからである。

第三点目は、後円部上段基底石列の前方部墳頂部分が水平に置かれている(図版27-2)ことから、前方部墳頂は水平であったと考えられる。復元設計に際して前方部墳頂が水平か、かまばこ形か議論されたのであるが、この基底石列が決め手となり、水平に復元されたのである。ただし、このことは前方部墳頂すべてが水平であったかどうかの証明にはなっていない。前方部と後円部の接続する部分付近の墳頂部は水平であったと言えるだけである。

斜面の礁は、葦石だけでなく、東側くびれ部下段では暗渠状に礁が検出されている(図版34)。斜面の溝に礁が充填され、その上を土や葦石で覆っていることから、暗渠の役割を果たしていたことは否定できない。しかし、これが暗渠として築造されたものかどうかの判断は困難である。つまり、礁が充填された溝は、暗渠を作るために掘削されたとするには、その上端があまりにも不定形である。むしろ、築造過程で雨水によって抉られ、雨水の通り道になった部分を補修する際に礁を充填し、結果的に暗渠になったと考える方が妥当であろう。

この充填された礁は、葦石とは異なる花崗岩の円礁が多く含まれている。葦石に花崗岩

の円窓が全く使用されていないかどうかは、記録として残されていないが、使用されていたとしても多くはなかったであろう。その花崗岩窓をこの部分に使用したのは意味のあることなのであろうが、その理由については思いが至らない。

6. 塁輪

塁輪列の調査は、その掘形を検出し、全ての塁輪を取り上げたことは、当時としては画期的なことであった。盗掘や開墾で失われている部分も相当量あったが、それにしても古墳が大規模であることから、取り上げられた塁輪はおよそ600本であった。それらを取り上げる際、塁輪の埋設状況の確認と塁輪の埋設順位確認のため掘形内埋土の断面観察をし、実測図として残している。しかし、今回その断面図を検討した結果、堆積状況の観察に恣意的な部分が多いと判断したため、あえてとりあげなかった。残念なことはあるが、そのデータを印刷物として公表し、誤解や混乱を招くことを避けるためには、それが最良であると判断した。しかし、その断面図から、塁輪を埋設する際、ほぼ底面の水平な溝状の掘形を掘削し、さらに深く掘り下げる部分や、土を置いて嵩上げする部分が存在したことが明らかである。この嵩上げされた塁輪は、ある程度規則的に配置されていることから、ほかの塁輪と異なるもの、つまり朝顔形塁輪ではないかと調査中から推測されていた。今回出土塁輪の整理をし、第5章のようにそれらを分類することができ、それをもとに第4章では塁輪列の復元をすることができた。これを観察すると、塁輪掘形の底が嵩上げされた全てが朝顔形塁輪であるということはできなかつたが、前方部東側中段塁輪列では不規則ながらもその多くが朝顔形塁輪であると推定され、西側くびれ部（後円部側）上段塁輪列のように、5～6本に一本の割合で規則的に配置されていることが確認できた部分も存在する（第4章 図4-14～16）。

遺物としての塁輪の整理は、調査直後にもある程度実施されていたようであるが、充分に接合作業が行われていなかつたため、今回はそれらも含めて、接合作業を実施した。その結果、第5章に記したように、整理対象とした多くの塁輪が2～3条目突堤まで接合できたり、およそ50本が口縁部まで接合できた。また、およそ300本を團化することができた。それらの様々な属性を検討した結果、五色塚古墳の円筒塁輪は、そこに穿たれた透孔の有無・形状の組み合わせを基準として分類することが最も妥当であると判断した。それによって、第5章図5-5に示したように13類型に分類することができた。また、それらは、口縁部の形状や長さ、あるいは記された記号などから更に細分することができた。それらの成果をもとに、第6章で廣瀬はより詳細な分析を行い、塁輪工人の問題にいたるまで追及した。

五色塚古墳出土の塁輪は、13類型の分類を越えて貫徹されている法則が存在した。それは、突堤間隔と底部高の規格である。突堤間隔は16.5～19.0cmまでばらつきが存在するものの、大多数が17.5cm前後にあり、底部高はその倍の35.0cmである。その突堤間隔は、周溝に沿って樹立されていた径50cmにおよぶ大型品（E類）にまで貫徹されている。突堤間隔の設定は、何らかの棒状の器具を用いて測定することが解説されている（辻川1998）のであり、このことは塁輪製作にかかわった多くの工人に、或いは工人集団に、その器具製作に際して徹底した規制があったものと考えられる。廣瀬は、工人のあり方を追求する中で、ある程度の集団・人数を想定している。現時点では、それ以上に迫ることは難しいが、

五色塚古墳に樹立された埴輪総数2200本と想定されるなかで、分析の対象となったのはおよそ300本、13.6%に過ぎない。そして、それらの埴輪の大部分が前方部東側と両くびれ部付近出土品であり、第4章でみたように、同一類型の埴輪は集中して出土する傾向にある。例えば東西くびれ部（後円部側）上段ではA II類が、東側くびれ部（後円部側）中段ではA I・C I類が配置されている。したがって、未だ五色塚古墳に埋もれたままの埴輪や今回、整理・分析対象となっていない埴輪の中には、未知の類型が存在する可能性が高い。現在知られる13類型の7倍の工人集団・工人が存在するとは言わないまでも、現時点での想定工人集団・工人数より遙かに多いことが予想される。そして、それほど大規模に工人集団・工人を組織できるのは、やはり大型前方後円墳を築造し得る被葬者、あるいは後継者が、単に一地方を支配した豪族層ではないことを示しているのではないだろうか。

五色塚古墳と同様の規格で製作された鰐付円筒・朝顔形埴輪が、近隣の小壺古墳・歌敷山東古墳・歌敷山西古墳・舞子浜遺跡と、およそ16km西に離れた幣塚古墳で使用されていることを第6章で廣瀬が明らかにしている。そして、今ひとつ気になるのが東10kmに存在したといわれる念仏山古墳出土埴輪である。この古墳の名称と出土埴輪とされるものを手がかりに、喜谷美宣は古墳の位置や規模などを解明した（喜谷1989a,b）。そして、五色塚古墳に先行する時期を与えている。しかし、その埴輪は写真や実測図（喜谷1989a）で見る限り、五色塚古墳に使用されたものと同規格である可能性が非常に高い。突帯間隔を知ることができる資料は存在しないが、実測図から直径は33.2cm程度（喜谷1989bでは40cmと記している）の鰐付円筒埴輪であることがわかる。古くにこの古墳出土埴輪を紹介している太田陸郎は、五色塚古墳・小壺古墳・梅ヶ谷東古墳・梅ヶ谷西古墳（梅ヶ谷東・西古墳は歌敷山東・西古墳のこと）出土埴輪の写真や図を掲載・転載し、念仏山古墳出土埴輪の特徴を「五色塚とはゞ等しい圓筒或いは蓋破片等が存在したことを知る」と記している（太田1931）。

念仏山古墳出土埴輪は採集資料が少なく、また実見していないことから断定的なことは言えないが、おそらく五色塚古墳とその関連古墳に見られる共通性を持つ埴輪と考えられる。なお、同時に採取されたとされる複合円縁壺形土器は、埴輪とは時期の異なるものであろう。

したがって、五色塚古墳建築を契機として製作された埴輪群は、小壺古墳・歌敷山東古墳・歌敷山西古墳・舞子浜遺跡・幣塚古墳と念仏山古墳で使用されたと考えておきたい。

舞子浜遺跡出土の円筒棺が、果たして五色塚古墳出土埴輪とどのような関係にあるのか、古くから議論されてきた。また、舞子浜遺跡からの出土埴輪には、五色塚古墳に見られない形象埴輪（神戸市教育委員会1996・1997）や直径の大きい円筒埴輪（篠宮他2005）が存在し、類似するが異なるものとの解釈もあった。しかし、今回の整理・分析によって突帯間隔・底部高に共通性があるのみでなく、第6章で廣瀬が解明したように、同一の刷毛目原体を使用していることが明らかになった。また、五色塚古墳の周溝に沿って樹立された埴輪に、同規格の直径の大きいもの（E類）が存在し、また周溝外から出土の埴輪片に盾形埴輪や紋形埴輪などの形象埴輪が、五色塚古墳本体出土埴輪よりも多いことが確認できた。このことは、五色塚古墳の埴輪と舞子浜遺跡の埴輪は同一規格で同時に製作されたことを示しているのであり、また五色塚古墳本体よりも、その周間に樹立された埴輪の組成と深い関わりを示しているのではないかと考えられる。

五色塚古墳の埴輪は、鰐付円筒埴輪を主体とし、少数の鰐付朝顔形埴輪とごく少数の蓋形埴輪で構成され、後円部中央にさえ特別な埴輪群は存在しなかった。しかし、周濠外には、大型品や形象埴輪が存在し、それらが舞子浜遺跡出土埴輪群と共通性をもっているのである。

この舞子浜遺跡では、これまでの発掘調査の結果、合計19基の円筒棺が出土しており(篠宮他2005)、未調査地区にはもっと多くのそれが存在することが想定される。この円筒棺の被葬者について、高橋克壽は「近くにある五色塚古墳の埴輪に似たものであるが、抜きとった痕跡がない。殉死者のために、あらかじめ用意したものではなかろうか」としている(高橋 1996)。また、山本三郎は「五色塚古墳等の埴輪製作工人集団の首の墳墓」と考えている(山本1998)。

舞子浜遺跡出土埴輪は、内外面とも全く風化していないことから、古墳に樹立されることなく、当初から棺として利用されたと考えられる。また、同時期に多数が埋葬されたと想定されることから、殉死者と見ることは可能であろう。では、五色塚古墳建築を契機として製作された埴輪を使用した墓は、全て殉死者の墓であろうか。小壺古墳・歌敷山東古墳・歌敷山西古墳、そして遠く離れた幣塚古墳なども、被葬者に階層差が存在するものの、殉死者の墓なのだろうか。埴輪以外に手がかりのないそれら古墳・遺跡の関係についての追求は、ここでは留保しておきたい。

なお、後円部東側の濠中の島状遺構(東北マウンド)出土の円筒棺もまた、埴輪の口縁部内面が風化していないことから、樹立された埴輪を抜き取ったものではなく、五色塚古墳建築からさほど時を経た時期ではないと考えられる。

舞子浜遺跡出土の埴輪円筒棺と五色塚古墳北東部濠中の島状遺構出土の埴輪円筒棺は、いずれも五色塚古墳建築を契機として製作された埴輪を使用しているが、その埋葬方法は異なる。すなわち、舞子浜遺跡出土のそれは、ことごとく小口部分の閉塞に蓋形埴輪を使用している(神戸市教育委員会1996・1997)のに対し、島状遺構出土のそれは、円筒埴輪や朝顔形埴輪の口縁部などを使用している。したがって、その被葬者および造営者が五色塚古墳を介しての関連性以外、相互に深い関わりが認められない人々であったといえよう。

前方部東側中段とそれに連続する後円部の埴輪列にそって、多くが掘形の肩を切るように、ほぼ5.5m程度の間隔で柱穴が検出されていることは、第4章に記した。このような柱穴は、京都府鳴谷東1号墳でも検出されており、それは埴輪列中に4.45mの間隔で検出されている(和田他1989)。

この柱穴は、五色塚古墳のものは掘形の直径は40~80cm、柱径は15~25cm、深さは墳丘検出面から55~85cmである。鳴谷東1号墳では柱径15cm、深さ1m以上である。この径の柱が深さ70cm以上も埋められているのは、上部が相当な長さであっても倒れることはない予想される。埴輪列中あるいはそれに沿って木柱が存在することは、ごく簡単に、木製埴輪が樹立されていたのではないかと想像される。しかし、先に予測したように、上部が相当な長さがあっても倒れないことを考え合わせると、それ以外のものが樹立されていたのではないかと考えることも可能である。

日本書紀推古天皇二十八年「冬十月、以砂砾葺檜隈陵上。則域外積土成山。仍每氏科之、建大柱於土山上。時倭漢坂上直樹柱、勝之太高。故時人號之、日大柱直也。」(坂本太郎他1965)という記事がある。「檜隈陵に石を葺き修復をした。その時周りに土の山を造り、各

氏に命じて土山の上に大柱を建てさせた。倭漢坂上直が建てた柱が最も高かった。それで、時の人は名付けて、大柱の直といった。」という意味で、上田正昭はこの大柱について「一種の神座であって、新米の『たま』を付着する憑りましては、死靈がまつりによつて迎えられるありさまの斑を示す説話である」としている（上田1970）。墓の周囲に大柱を樹立することによって、被葬者の魂のよりつく憑りましとしたということである。

古墳に樹立される埴輪列を、水野正好は「古墳の外、外堤部から墳丘の頂きに至るまでの間、幾重にもめぐらされた円筒埴輪列の囲みに、寄り来るもの、しのびよるもの、三段構え、四段構えで御饗えし、内に至らしめることなく追い帰そうとする論理が貫徹している」「円筒埴輪列の実際は御饗えに供された供膳の連なりであり、…十分すぎる饗応、豊富な御饗えは寄り来る者に、満足と畏怖を与え、その故に防退できるのであった。」としている（水野1974）。

円筒埴輪列という境界・結界で饗応し、外から来たる者に事無く帰って欲しいと願い、またその外部との境界に大柱を樹立することによって、祀られる亡き首長の魂の拠を設けたと考えたいが、矛盾するであろうか。

広瀬和雄は、抜け殻と化した亡き首長の遺骸に威信財や権力財が必要か。また、なぜ抜け殻である遺骸のために巨大な墳丘をつくり、葺石や埴輪でそれを装飾し、あるいは辟邪する必要があるのか、と問いかける。そして「読みとれることはただ一点、〈死した首長にもうひと働きしてもらおうとの、生きている人びとの強い意志〉である」と答える（広瀬2003）。再生した首長の靈は、墳丘に建てられた拠としての大柱に留まり、埴輪列に護られながら、〈共同体を守護〉したと考えたい。

7. 墓葬施設

発掘調査の最終段階で、後円部に存在するであろう埋葬施設の発掘調査を実施したい旨、神戸市は文化庁に願い出たようである。しかし、「当時の神戸市には、その能力なし」として許可されなかったということが、第10章の坪井清足氏と榎上重光氏の対談から知られる。したがって、今日に至っても、五色塚古墳はいかなる構造の埋葬施設であるか解明されていない。

これまで、様々な研究者が書き記しているのは、播磨鑑が明石記（金波斜陽）から引用掲載している「石棺露」を引き、五色塚古墳の埋葬施設は、石棺あるいは長持形石棺であるとしている。しかし、八木奘三郎は古くに「千壺には石棺あり、また石槨あるものと見て可なり」としている（八木1894）。喜谷美宣や櫃本誠一も竪穴式石室が存在したであろうことを予測している（喜谷1989、櫃本1984）。これは、明治～大正時代には後円部墳頂に大きな結晶片岩が存在したことからの想定である。

五色塚古墳の墳丘からは多くの結晶片岩が出土しているし、福原潜次郎が記しているように、後円部墳頂に大きな結晶片岩が存在したことが知られている（福原1921）。墳丘から出土した結晶片岩は、第7章で先山が調査の詳細を報告しているように、徳島県東部に産出するものである可能性の高いことが解明された。奥田尚によれば、京都府元福荷古墳や大阪府将軍山古墳、鍋塚古墳などの石室構築材が結晶片岩で「紀伊・阿波系石材」とし、それは淀川流域の前期古墳の特徴であるとしているが、竪穴式石室の石材集成表でみると、御所市・天理市・柏原市所在の古墳がふくまれており（奥田尚 2002）、概に淀川流域に

限るには無理があるよう感じられる。

五色塚古墳の埋葬施設は、古くに八木が考えたように、後円部墳頂の結晶片岩の存在から、それを構築材とした竪穴式石室であると考えて間違いないであろう。しかし、「石棺」であるかどうかは、唯一「播磨鑑」に引用された「石棺露」の記事を根拠としており、肯定したい。つまり、江戸時代の人びとが崩壊した墳丘を見て、土中に石が露わになっていたことを記した記事であるから、果たしてそれが「棺」か「櫛」または「室」を区別したかどうか疑問である。また、「石棺露」の表現から受ける印象は、石棺・室が露わになり、その中に石棺が見えたというよりも、土中から石棺が出てきた、つまり石棺直葬である。しかし、結晶片岩で構築された竪穴式石棺が存在したと予測されることから、石棺直葬の可能性は低く、「石棺露」は竪穴式石棺の一部が露わになったことを記したと考えるのが妥当であろう。第6章の廣瀬の研究によって、本古墳の墓造は「4世紀後葉の比較的古い時期」、つまり中頃にまで遡る可能性があり、畿内中枢部の大王墳が、割竹形木棺から長持形石棺へと棺形態を変更し始めた頃である。五色塚古墳の埋葬施設は竪穴式石棺で、さらに言えば割竹形木棺が納められていた可能性が高いと考えるが、最も古い長持形石棺である可能性も否定できない。なお、喜谷は「江戸時代の文献には、苔むした石棺の存在を伝えている」ので、巨大な長持形石棺を安置していたと推定している（喜谷1989b）が、今回、その江戸時代の文献に巡り会うことが出来なかつた。

8. 五色塚古墳の歴史的位置

五色塚古墳は、畿内地域からはずれた場所でありながら、西方からの海陸交通の要衝であり、畿内地域の玄関口に巨大な姿を現すことから、その歴史的な位置づけについて多くの研究者が悩んできた。

大王墳は大和古墳群に始まり、四世紀中頃佐紀古墳群へ、そして四世紀末には河内の吉市古墳群へ、さらには和泉の百舌鳥古墳群へと移動したことが定説化している。そして、そこに造営された前方後円墳は、わずかな例外を除き、それぞれの時期のどれよりも大規模であることもよく知られている。五色塚古墳は、墳丘全長194mで、古墳時代を通じていえば40位以下の規模であるが、同時期の大王墳と目される全長210mの佐紀陵山（日葉酢媛陵）古墳と比較すると、遜色ない規模である（和田2004）。

和田晴吾は、大型古墳としての系譜関係は不明であるとしながら、大王墳と肩を並べる巨大前方後円墳が、明石海峡を臨む交通の要衝に存在することから、「秩序を越えたもので、…ヤマト政権の力を背景に、中期的意味に近い地域統合をより強めた」結果であると考えている（和田1992）。岸本道昭は「地域内部の階層構成が急激に変化するのではなく、地域を代表する首長を下権側が選択し古墳築造に一定の政治的役割を付与された」結果とし（岸本2000）、山本三郎は「倭王権の人的派遣を含めた強力なバックアップのもとに築造された古墳」であるとし（山本1998）、さらに「在地首長の理論だけでは説けないものを感じ」「中央から派遣された氏族が『封邑』を得て築造され」た可能性を示唆している（山本2005）。これらは、畿内地域から瀬戸内を通り北部九州に至るまでの交通の要衝に築造された他の大型前方後円墳とともに、「大王墳の動向とも深く関わ」り「ヤマト政権による地方政策そのものだった」（和田1992）と考える。こうした考え方とは、大王墳築造地域の移動に見られる政治変動が、地域首長をも巻き込み、その第1期変動が四世紀後葉にあり、

五色塚古墳の築造はその変動を反映したものである（都出1999）という考え方と共にするものである。

一方、広瀬和雄は、食料生産の基盤が周辺に認めがたい地域に築造された巨大前方後円墳は、明白な意図をもって配置されたと考える。すなわち、明石海峡に面しての五色塚古墳・紀淡海峡に面しての西陵古墳と宇度墓古墳は、百舌鳥古墳群・古市古墳群とともに〈巨大古墳の環大阪湾配置〉であるとし、南部朝鮮もふくめた西方からの来訪者に対し、「ときの政治権力の中心が奈良にあるかという、〈目で見る王権〉もしくは〈目で見る前方後円墳国家〉としての威力を発揮した」と考えている。その契機は、高句麗の南下により鉄資源確保ルートが寸断されるのではないかと危機感を抱いた大和政権が、南部朝鮮へ派兵したためである（広瀬2003）としている。

五色塚古墳が築造された地理的・政治的位置は、生産基盤が周辺に見あたらない地域であり、古代山陽道に先立ち海岸沿いに存在したであろう北部九州に至る陸路と、淡路島との距離がわずか4kmの、海上交通の要衝である明石海峡を臨むことができる位置との交点で、しかも西方からの畿内地域への玄関口である。五色塚古墳築造の契機は、その主因が内的なものか外的なものかは別として、政権中枢の意向と深く関わるもので、地域首長の自立的伸張による巨大前方後円墳では決してない、と考えるのが妥当であろう。では、その被葬者は、政権中枢の強力な後押しを得た明石川流域の首長であるのか、あるいは山本がその可能性を示唆した中央から派遣された人物であるのか（山本2005）。

明石川支流伊川中流域の丘陵上に築造された白水瓢塚古墳は、全長57mの柄鏡形の前方後円墳で、墳丘裾と斜面途中のテラスに円筒埴輪列が巡らされ、周囲には数多くの円筒棺が存在する。後円部の理葬施設は粘土櫛で護られた長さ6.4mの割竹形木棺で、棺内には緑色凝灰岩製石鏡9点、同車輪石4点、両文帶同向式系神獸鏡1面（大阪府石切神社所蔵鏡と同型鏡）、素環頭太刀1点、鉄槍3点、刀子1点、勾玉・管玉・ガラス小玉などが納められていた（神戸市教育委員会 2005）。この前方後円墳が、前期における明石川流域唯一の首長墳といえるもので、これに続く前方後円墳は、近隣には巨大な五色塚古墳をおいてほかには見あたらない。つまり、白水瓢塚古墳の継承者たる人物にふさわしい規模の前方後円墳が見あたらない。したがって、五色塚古墳に葬られた人物は、大王墳と同じ「佐紀陵山型」の築造規格（岸本1992）を許されたように、政権中枢の強力な後押しを得て、畿内地域への玄関口を支配・守護した明石川流域の首長であったと考えられる。ただ、岸本直文は、佐紀陵山古墳を大王墳とは認めていない（岸本2005）。

さて、この首長の支配領域は、いったいどの程度の範囲であったのだろうか。海陸交通路の掌握という点ではいずれの研究者も見解を一にする。山本は明石川流域と淡路島北部を考える（山本1998）。樋本はさらに広く、淡路島・明石川・加古川流域をも考える（樋本他1984）。

いずれも、淡路島をその支配領域と考えるのは、五色塚古墳の中段・上段の葺石が淡路島から運ばれたと考えるからで、今回の先山の調査でもそれが裏付けられた。さらに、淡路島には有力な古墳が存在しないことも、その理由の一つになっている。葺石となった円墳は、淡路島北部の東浦の海岸から採取され、潮流の速い明石海峡を木造船で渡り、対岸の五色塚古墳まで運ばれた。その総量は2,278tと推測されている（神戸市教育委員会1982）。これほどの磚を採取・運搬するには、やはりその地が支配領域となっていたと考

えるのは当然であろう。

今回の先山の調査で、墳丘の各所から出土した結晶片岩は、徳島県東部で産出するものである可能性の高いことが明らかにされた。どれほどの量が使用されたのか全く不明であるが、堅穴式石棺がそれによって構築されていたとすれば、葺石とは比較にならないものの、相当量になり、船で航行する淡路島沿岸部の協力なしには不可能であったろう。

では、加古川流域を含むかということでは、五色塚古墳の西16kmの明石市幣塚古墳（明石市教育委員会1985・明石市立文化博物館1995）の存在がヒントになりそうである。幣塚古墳は1886（明治19）年、当時の清水村の人びとによって発掘され、堅穴式石室であったことが知られている。1992（平成2）年、宅地開発に伴う発掘調査で、墳丘裾に埴輪列の巡っていることが明らかになり、その埴輪は第6章で廣瀬がいうように、五色塚古墳築造を契機として組織された埴輪生産組織から供給されたと考えられる。遙か16km西方の直径34mの円墳に、なぜ五色塚古墳の埴輪が供給されたのであろうか。幣塚古墳の立地は、海岸からおよそ2kmで、周囲に関連古墳の存在はない。山本は、五色塚古墳との密接な関係を指摘した上で、この古墳は「単なる在地勢力の自立的伸張の帰結として築造したとは捉えがたく、海上交通の掌握に関与した拠点の確保といった政策的意志がその背景にあった」と考える。おそらく、この考え方方に誤りはないであろうが、「海上交通の掌握」というよりも、古墳のすぐ北側の推定古代山陽道（明石市2001）との位置関係から、むしろ陸上交通に関与したと考える方が自然ではないだろうか。いずれにしても、そこは旧明石郡と旧加古郡との境界で、支配領域の西端と考えられ、支配領域の出入り口を管掌していた人物といえよう。

では東はどうかとすると、一般的には旧明石郡と旧雄伴郡の境界、すなわち旧播磨国と旧摂津国の境界である鉢伏山あるいは境川付近を考える。先に五色塚古墳の埴輪が供給されたと推測した念仏山古墳は、その境界の東に位置する。この200m級とされる古墳について、森岡秀人は「五色塚古墳に匹敵する規模を有し、摂津の最西端に築かれている点や築造時期を等しくする点で特異な存在」と考えている（森岡1992）。

六甲山南麓地域は、その東西で古墳時代前期に対照的なあり方を示している。すなわち、神戸東群は海岸線に沿って前方後円墳を築き、それらは三角縁神獣鏡を副葬している。一方神戸西群は、丘陵上に前方後円墳を築き、副葬された青銅鏡には三角縁神獣鏡が含まれていない。前者に政権中枢との関係を読み取り、後者は在地性が強いと考える（森岡1990・1992・福永1999・安田2004）。この両群は、弥生時代の集落の変遷からも読み取れるもので、丸山は神戸東群は後の旧菟原郡域に、神戸西群は後の旧雄伴郡（旧八部郡）域にあたり、それが古墳時代にも継続することを明らかにした（丸山2003）。

喜谷美宜によって解説された念仏山古墳（喜谷1989a）は、果たして五色塚古墳に匹敵する規模を有していたのであろうか。その疑問の原因は、①旧西国街道にほど近い位置に、明治・大正時代にまで存在していたであろうと推測される200m級の巨大前方後円墳が、その形状を含めてほとんど古文献に登場していない。②喜谷が引用する浜田氏の便りには「（念仏）山すそ北側は一面の湿地帯であった」し、牧野氏の談話では「地表下2mまでは砂層で、それ以下は疊層であった」とある。念仏山古墳が築かれていた場所は、明らかに海岸砂丘とその背後に存在する後背湿地である。③砂丘上に築かれていたとされるが、葺石もなく千数百年間存在し続けることができたのであろうか。④200m級の巨大前方後円

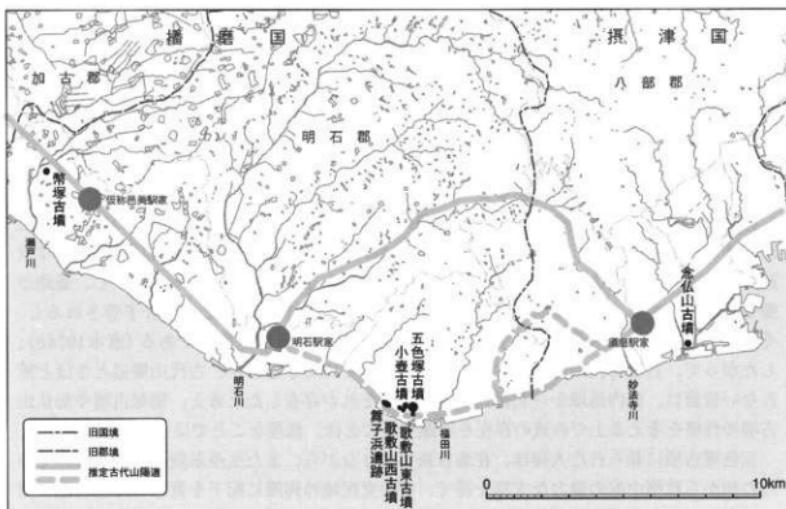


図8-1 五色塚古墳および関連古墳と推定古代山陽道

墳の埴輪は、五色塚古墳にみるよう大量であるのに、福原が採集した数点のみしか知らないのは、不可思議ではないか。⑤五色塚古墳との距離わずか10kmの地点に、同時期・同規模の巨大前方後円墳が果たして築造され得るのか。

念仏山古墳は、喜谷が解き明かしたように長田区苅藻通付近に存在したと考えられる。しかし、上記のように幾つかの疑問から、その規模については納得できない。最大の疑問は先の⑤の点である。森岡らの研究で、古墳時代前期の六甲南麓地域の東西は、対照的な存在であることが解明されていることは先に紹介したが、その後に継続して築造された前方後円墳が両地域に存在しない。この点で念仏山古墳が巨大前方後円墳であるとするなら、魅力的である。しかし、この神戸西群は政権中枢との関係が読み取れない在地首長の支配下にあった。五色塚古墳も先に見たように、生産基盤が薄弱で、政権中枢との関係など全く見られない地域であった。地理的に接近したその両者に、巨大前方後円墳を築造させ得るほど政権中枢が強力な後押しをしたとは考え難い。念仏山古墳の埴輪は、証明はできていないが、五色塚古墳と同じ埴輪を供給されていたと考えられることから、200m級の巨大前方後円墳なら、おそらく大王墳と同じ「佐紀陵山型」であろうから、多分にその存在が疑問に感じられる。

したがって、この念仏山古墳の復元位置に問題はないものの、その規模は復元された規模よりも遙かに小型であったと考え、念仏山古墳は明石市幣塚古墳と同様の存在と考えた。幣塚古墳は旧加古郡と旧明石郡の境界に存在したし、念仏山古墳は旧雄伴郡と旧明石郡界であり、旧揖津国と旧播磨国境に存在する。念仏山古墳の西5.5kmは、六甲山塊が海に落ちる険しい海岸線で、その手前(現在の須磨区)から内陸に入り、明石へと通じる道も存在したことから(直木1974a、吉本1985、高橋1992、足利1992)、西方か

ら畿内地域への玄関口にあたり、逆には畿内地域から畿外への出口にあたる。五色塚古墳の被葬者の下に、この地で海陸交通を管掌していた人物の墳墓と考えたい。

性格こそ異なるものの、連綿と前方後円墳を築き続けた六甲南麓の東西両群は、もはや前方後円墳を築きし得る首長は存在せず、この時期には政権中枢に取り込まれていたのではないだろうか。そして、隣接する明石川流域を中心とする旧明石郡城を支配した首長に、政権中枢は強力な後押しをし、対岸の淡路島と西方からの重要拠点たる海陸交通の要衝の地を管掌させていたと考える。

幣塚古墳や念佛山古墳の性格を考える際に、古代山陽道の存在を理由の一つにしてきたが、その道路の整備は、これら古墳の築造された4世紀後半ないしは末とはほど遠い7世紀以降であり、このような考え方方に疑問を抱かれることは当然であろう。しかし、道路が整備される以前に、それに先だって自然発生的に道が存在したことは充分予想されるし、それが古代に至って整備された道路の基本になったことも想定可能である（直木1974b）。したがって、古墳時代の道路の存在を証明することはできないが、古代山陽道とさほど離れない位置に、畿内地域から北部九州へと至るそれが存在したと考え、幣塚古墳や念佛山古墳の性格を考える上での道の存在を考慮することは、無理なことではないと考える。

五色塚古墳に葬られた人物は、在地首長でありながら、また生産基盤は貧困でも、その地の利から政権中枢の強力な支持を得て、その支配地の両端に配下を置き、海陸交通の要衝を支配した人物であったと考える。では、周辺の小壺古墳・歌敷山東古墳・歌敷山西古墳、そして舞子浜遺跡の円筒棺群との関係はどのようなものなのか。佐紀古墳群や古市古墳群・百舌古墳群などは、様々な規模の前方後円墳や円（方）墳などが階層的構成をなし、幾代かにわたって存続した結果の姿であるが、五色塚古墳とその周辺の古墳は、一一代限りの階層構成型古墳群の姿であろう。

〈引用・参考文献〉

- 明石市教育委員会 1985年「明石市史資料（考古編）」第4集
- 明石市教育委員会 2001年「古代山陽道遺跡説明会資料」
- 明石市立文化博物館 1995年「幣塚古墳」「発掘された明石の歴史展」
- 足利健亮 1992「山陽道の歴史地理的考察」歴史の道調査報告第2集 『山陽道（西国街道）』 兵庫県教育委員会
- 石塚久則 1998年「外部施設 2葺石」「古墳時代の研究」第7巻 雄山閣
- 一瀬和夫 1996年「五色塚古墳」「古墳への旅」朝日新聞社
- 上田正昭 1970年「日本神話」岩波新書748 岩波書店
- 太田陸郎 1931年「有鱗埴輪圖簡」「考古學」第2巻第4号 東京考古學會
- 奥田 尚 2002年「石の考古学」 学生社
- 岸本直文 1992年「前方後円墳築造規格の系列」「考古学研究」第39卷第2号 考古学研究会
- 岸本直文 2005年 2001-2004年度科学研究費補助金（基盤研究B）研究成果報告書「前方後円墳の築造規格からみた古墳時代の政治的変動の研究」大阪市立大学大学院文学研究科
- 岸本道昭 2000年「播磨の前方後円墳研究序説」「播磨学研究紀要」6 播磨学研究所
- 喜谷美宣 1989a「市街地に消えた古墳I -念佛山古墳-」「神戸市立博物館研究紀要」第6号神戸市立博物館
- 喜谷美宣 1989b「新修神戸市史」歴史編1

- 神戸市教育委員会 1982年「史跡五色塚復元・整備事業概要」
- 神戸市教育委員会 1996年「舞子浜遺跡第5次調査」「平成5年度 神戸市埋蔵文化財年報」
- 神戸市教育委員会 1996年「舞子浜遺跡第7次調査」「平成5年度 神戸市埋蔵文化財年報」
- 神戸市教育委員会 1996年「舞子浜遺跡第8次調査」「平成5年度 神戸市埋蔵文化財年報」
- 神戸市教育委員会 1997年「舞子浜遺跡第9次調査」「平成6年度 神戸市埋蔵文化財年報」
- 神戸市教育委員会 2005年「西求女塚古墳と青銅鏡」
- 官内庁 2002年「飞津陵墓参考地埴丘裾・外堤内法湖護岸工事区域の調査」「書陵部紀要」第53号
- 小西孝四郎 1923年「五色塚(千歳)古墳」「兵庫縣史跡名勝天然記念物」第一輯
- 坂本太郎他 1965年「日本書紀 下」岩波書店
- 篠宮正他 2005年「舞子浜遺跡－県立舞子公園整備工事に伴う発掘調査報告書」兵庫県文化財調査報告第279号 兵庫県教育委員会
- 高橋克壽 1996年「埴輪の世界」歴史発掘(9) 講談社
- 高橋美久二 1992年「古代山陽道の駅家」歴史の道調査報告第2集 「山陽道(西国街道)」 兵庫県教育委員会
- 辻川哲朗 1998年「円筒埴輪軸間隔設定技法の復元－埴輪受容形態検討の基礎作業として－」「埴輪論叢」第1号 塩輪検討会
- 都出比呂志 1999年「首長系譜変動パターン論序説」「古墳時代首長系譜変動パターンの比較研究」大阪大学文学部
- 直木孝次郎 1974年a「律令制の社会」「兵庫県史」第一巻 兵庫県
- 直木孝次郎 1974年b「大和政権の進出と文化の展開」「兵庫県史」第一巻 兵庫県
- 渕川友市 1911年「標柱播磨風土記 附撰播古墳籠」
- 渕川友市編纂 若井義一著者 1913年「明石郡古墳分布図」「兵庫縣古墳分布郡別圖(播磨國)」
- 植木誠…松下勝 1984年「兵庫南部」「日本の古代遺跡」3 保育社
- 広瀬和雄 2003年「前方後円墳国家」 角川選書355 角川書店
- 福永伸哉 1999年「古墳時代の首長系譜変動と墳墓要素の変化」「古墳時代首長系譜変動パターンの比較研究」大阪大学出版会
- 藤原潜次郎 1921年「兵庫県明石郡垂水村西垂水五色山古墳に就いて」「歴史地理」第38卷第3号
- 丸山潔 2003年「集団の形成－六甲南麓地域の弥生集落－」「立命館大学考古学論集」Ⅲ 立命館大学考古学論集刊行会
- 水野正好 1974年「埴輪大系の把握」「埴輪と石の造形」古代史発掘⑦ 講談社
- 森岡秀人 1990年「前方後円墳からみた古墳時代の阪神地方」「考古学論集」第3集 考古学を懐ぶ会
- 森岡秀人 1992年「浜津 第2章 西部地域」「前方後円墳集成 近畿編」山川出版
- 八木獎三郎 1894年「播磨國千壺取調報告」「東京人類学会雑誌」第10卷第104号
- 八木獎三郎 1894年「播磨國千壺取調報告(承前)」「東京人類学会雑誌」第10卷第105号
- 安田滋他 2004年「西求女塚古墳発掘調査報告書」 神戸市教育委員会
- 山本三郎 1998年「王權と海上交通・序説－大阪湾と播磨灘に面する古墳を中心に－」「列島の考古学」渡辺誠先生還暦記念論集刊行会
- 山本三郎 2005年「古墳築造背景のひとつ」「古代学研究」168 古代学研究会
- 吉本昌弘 1985年「播磨國明石駅家・浜津國須磨駅家間の古代駅路」「歴史地理学」128号
- 和田晴吾他 1989年「鳴谷東1号墳第2次発掘調査概報」立命館大学文学部学芸員課程研究報告第2冊 立命

第8章 総 括

館大学文学部

和田晴吾 1992年「古代山陽道沿いの古墳の動向」歴史の道調査報告第2集 『山陽道（西岡街道）』 兵庫県教育委員会

和田晴吾 2004年「巨大前方後円墳と王権」「オオヤマト古墳群と古代王権」 オオヤマト古墳群シンポジウム実行委員会編 青木書店

森科哲男・東村武信・鎌木義昌 1977年「螢光X線分析法によるサヌカイト石器の原産地推定Ⅲ」「考古学と自然科学」第10号

第9章 復元整備

1. 復元整備の契機

(1) はじめに

五色塚古墳は、日本書紀に見える「仲哀天皇の偽陵」に比定されていることや、旧西国街道沿いに存在することから、古くから注目されてきた。そして、そのことによって、多くの研究者や一般人の興味の対象になり、埴輪を採取する目的でかなりの範囲が掘削されていた。しかし、五色塚古墳の外観を大きく変えたのは、第二次世界大戦中に、墳丘上に繁茂していた松を伐採し、船材に利用したり、松根油を採取するために、その株を起こしたことによる。そして、鬱蒼とした松林から裸の丘になった墳丘は、戦後の食糧難の時期に開墾され、畑として利用されたため、さらに破壊が進み、形態は変化した。

その荒れ果てた五色塚古墳が、大規模な前方後円墳であるにもかかわらず、日本で最初の復元整備の対象になった契機と経緯について、公文書をたどりながら考えてみたい。公文書に現れない部分については、第10章の坪井清足氏と榎本重光氏の対談で詳しく語られている。

(2) 復元整備に至る経緯

今、五色塚古墳に関する公文書は、B5版でファイルにすると200cm程度保管されている。しかし、それらの大半は、昭和40年度の整備に関する事業が開始して以降のもので、しかも整備工事の仕様書などが多くを占める。五色塚古墳が、神戸市において、あるいは地元においてどのように取り扱われてきたかを示す資料は、ごくわずかである。

五色塚古墳に直接関係する文書とともに、「文化財保存委員会 現地調査報告書」と墨書きされた美濃表紙の綴りが一冊残されていた。その内容は、昭和24年2月28日起案の「神戸市文化財保存調査委員会設立準備会開催通知の件」という文書に始まり、神戸市文化財保存委員の委嘱、神戸市文化財保存委員会規則、昭和29年9月10日起案（後廃案）の「神戸市文化財保存委員会の開催並びに経費の支出について」までの、酸化し茶色く変色した決議書等が綴られている。これらの文書中に何か所か、五色塚古墳の保存に関する最も古い記述が認められる。

昭和25年9月7日起案「神戸市文化財保存委員会第三回総会開催の件」という文書中に、「一、史蹟地五色塚並びに處女塚の維持管理の其具体的方法について（国庫補助に関連して）」という議題があり、昭和25年9月21日起案「文化財保存委員会の現地視察の件」には「さきに本市文化財保存委員会の勧告もあり、補修の要がありましたので、補修費として国庫補助を申請中の本市史蹟五色塚並びに處女塚の補修費四萬圓の補助指令もやがて参りますので、市費四萬圓を加え八萬圓の経費を以て、至急これが補修の実現を致し度く思ひます故、…」とある。

この二つの決議書と議事録によって、昭和25年度に国庫補助40,000円、市費40,000円で、五色塚古墳・處女塚古墳の「補修」が実施されたであろう事がわかる。しかし、どのよう

なことがなされたのか、その具体的な内容は全く不明である。

次にその記載が認められるのは、昭和26年5月11日起案「神戸市文化財保存委員会開催の件」で、議題の一つに「一、五色塚古墳復旧の件」があり、別紙に具体的な内容が記されている。五色塚古墳については「五色塚古墳復旧保存委員会の取扱いについて 1.外郭団体として取扱うか 2.出口氏の企画とその仕事 3.予算は追加で組むかどうか」とある。

昭和25年度に補修したのであろうが、まだ何らかの「復旧」が必要であったようだ。また、それを実施するにあたって「五色塚古墳復旧保存委員会」なる組織を作ろうとしたようである。果たしてそれが存在したのか、またここにいう「復旧」が実施されたかどうかは不明である。

先述のように、第二次世界大戦後、食料増産のため墳丘は畑として開墾された。ちょうどその頃のことであろう。五色塚古墳の保存が、経済局主幹助役を委員長として昭和24年度に組織された「神戸市文化財保存委員会」で議題として取り上げられ、昭和25年度に「補修」が施され、その後も何らかの処置を必要としていたのであろう。

その後、公文書として残されているものは、しばらく存在しない。次の出来事は、昭和34年夏の「メモ」に始まる。

8月に行われる「神戸夏期大学(神戸市第34期成人学校)」の案内チラシ(B6版)の裏に、鉛筆で記されている。

「電報」 p. 2:00

県社会教育課 様

電話ア報告ノアッタ五色塚古墳ノ無断現状変更ワコレヲ中止スルヨウ管理団体カラ申シ入レルトモニ実情調査ノ上詳細ヲ至急公文書アゴー報願イマス

文化財保護委員会

国史跡である五色塚古墳において、無断で現状変更が行われ、どのように対処すればよいかを、兵庫県教育委員会を通じて文化財保護委員会に問い合わせをしたと思われる。それに対する返答が文化財保護委員会から県社会教育課宛に電報であり、それを電話で神戸市教育委員会に知らせできたと推測できる。これの対応が、下記の決議書として残されている。

神教委社第91号

昭和34年9月16日

文化財保護委員会

委員長 河井彌八

神戸市教育長 藤原潔

調 中 書

史蹟「五色塚古墳」について、別紙の通り現状変更願が出されました。本件については史蹟指定地区域内でも墳丘に直接影響のない所の民有地ではありますが、千壇ならびに小壇両古墳の中間地点でありますので、古墳として重要な意味をもつものと考えられます。

当市としては、このような問題につき初めてのことありますので、何とぞ御教授下さいますようお

願いいたします。

- 一 名称 五色塚（千歳）古墳 小壹古墳
- 二 所在地 垂水町西垂水字嘉右エ門山墳舊蹟地
- 三 地目及地種（国有） （民有地々目、地種、所有者は左記に記載）
- 四 所有者 国有・民有
- 五 管理者 垂水町
- 六 形状構造大小数量及現状

前方後円の大古墳なり、其前方部の一部は宇治川電気軌道工事（元兵庫電気軌道KK）のため裁断せらる。

小壹古墳も亦壮大なる一円墳なるも大いに原形を損せるを以て其の原形を知るに苦しむ。

七 微証物件

西垂水字嘉右エ門山墳塚後	一九〇七	原野○. ○三二六 小野喜六
同 嘉右エ門山	一九二九	田 ○. ○六〇三 }
同 同	一九三〇	田 ○. ○二一八 }
同 同	一九三一	田 ○. ○二〇四 }
同 同	一九三二	田 ○. ○一〇九 }
同 同	一九三二ノ二	原野○. ○二一八 吉川源三郎

村田弥太郎
以上区域内に包含する道路

八 山來伝来等

淡路五色浜より運べる五色の葺石を以て飾り、続らすに円筒をもってせり。これ五色山又千歳の名のおこる所以なり。伝えて云ふ、賽坂忍熊二王が仲哀帝のために興し給へる陵墓なりと。小壹古墳は之に接して東にあり円墳なり。

一 指定の事由

保存要目中、史跡に関する部第三（古墳及著名なる人物の墓笠碑）による

二 保存の要件

現状を変更すべき行為は公益上已むを得ざるものを除く外之を許可せざると同時に土地の利用に付いては姑く従来の慣行に従ふ。

備考

管理者指定年月日

大正十一年五月二十二日

決議書すべてを掲載したが、これが五色塚古墳復元整備の契機となった、最初の出来事であったようである。「七、微証物件」に挙げられている地番の土地は、当時の地籍図で見ると、史跡指定地内で、すべて五色塚古墳西側の濠中の土地であることがわかる。これらの土地が無断で埋め立てられたので、先の電報にみられるように、文化財保護委員会に相談をし、地主に現状変更願を提出させ、この決議書になったと推測される。

そして、五色塚古墳を荒廃から守るために、神戸市は史跡指定地内の民有地買収へと動き出したようである。五色塚古墳周辺は区画整理が実施され、先の現状変更された西側濠中

の土地は一筆になり、昭和36年度には所有者が一人になっている。現状変更から2年を経た、昭和36年8月、国庫補助を得て神戸市が買収をした。

また、引き続いて境界の明示や説明板の設置のため、やはり国庫補助を得て昭和36年度中に標識（花崗岩造り）、説明板（屋形説明板）、注意札、境界標（花崗岩造り）の設置工事を実施している。

昭和37年12月には、「史蹟五色塚は近年雑草が大いにはびこり、史蹟らしい体裁もこれがために極めて見苦しく、衛生上、風紀上の観点からも問題が多く、附近の住民からも幾多の苦情もあったため、雑草を刈り清掃して面目一掃を図るため。」という理由で、6人で7日間にわたって清掃を実施している。

昭和38年度、「文部省所管国有財産取扱規定」「文化財保護委員会所属の文化財である国有財産の事務取扱準則」が改正され、「従米国有財産法の規定による管理事務は兵庫県が取り扱い、文化財保護法による管理事務のみ神戸市が取り扱つてまいりましたが、今回の法改正により、国有財産法による管理も今後神戸市において実施しなければならなくなつたため」、国有財産授受書、監守計画表及び「管理の移管を受けるに際して、管理費として年間30万円の経費を要望する」旨の「要望書」を、文化財保護委員会宛提出するため、決議書を作成しているが、「要望書」の内容が聞き入れられず、結局同年度内には提出されなかつたようである。そして同年、「史跡五色塚（千壺）及び小壺古墳は国有地であり神戸市がその管理を委託されております。しかしながらたびたびの注意にかかわらず史跡地域の一部を耕作地等に使用する者があり現状変更、不法占拠のおそれもありますので昭和38年度において史跡の周囲に柵を設け、史跡管理の万全を期する。」ことを目的に、国庫補助を得て、「周間にコンクリート柱を約1.5m間隔に配し、その間に鉄製リングチェーンを取り付け、現状変更、不法占拠を防止する。」工事を実施している。

昭和39年度、「授受書の提出が今日までなされなかつたのは、管理の移管の条件として管理費年間30万円を強く要望し、これの獲得に努力を傾けてまいりましたが、全国的にみてほとんどのところが授受書を提出しており、管理費の出ているところは全国で法隆寺のみであり、文化財保護委員会でも強く予算化の推進に努力している点を認めますので、以上諸般の事情から授受書を提出する次第であります。ただしあくまでも管理の経費については考慮を願いたいと附記することとして、別紙等により授受書を送付」している。

昭和39年7月25日、文部省文化財保護委員会記念物課長が、五色塚古墳視察に訪れている。五色塚古墳の復元整備が、國の方でいよいよ具体化してきたことを示していると思われる。また、10月13日には、文化財保護委員会会計課事務官二人が、五色塚古墳の視察に訪れている。

昭和39年8月、「五色塚古墳保存会設立のための協議会の開催並びに経費の支出について」という決議書が残されている。教育委員会社会教育課の主催で、地元老人会、婦人会、学校長のほか、垂水区長なども出席している。そして、以下のような規約を定めている。

昭和39年8月5日

五 色 塚 古 墳 保 存 会 規 約

第1条 五色塚古墳保存会（以下この会という）は、史跡五色塚古墳の保存ならびに美化の推進をかかる目的をもって設ける。

第2条 この会の事務所は、垂水区役所庶務課におく。

第3条 この会は、垂水区内の各種団体及び区住民ならびにこの会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

第4条 この会は第1条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 五色塚古墳を文化財として保存するための事業

2. 五色塚古墳の美化を進める

3. その他この会において適当と認められる事業

第5条 第4条の事業は、神戸市教育委員会社会教育課と緊密な連絡をとり、この会単独にて又は社会教育課と協力して行う。

第6条 この会に次の役員をおく。

会長 1名

副会長 2名

常任幹事 若干名

幹事 若干名

会計監査 若干名

会長は会務を統理する

副会長は会長を補佐し、会長事故あるときまたは欠員となりたるとき会長の代理をなす

常任幹事は、常務に任ずると共にこの会の重要事項を処理する

幹事は、この会の重要事項を処理する

第7条 役員は会員の推せんによって選任する。

第8条 この会に顧問をおくことができる。

第9条 この会の経費は、会員の会費その他の寄付金、補助金等の収入をもって充てる。

第10条 この会の会計年度は、毎年4月1日より始まり、翌年3月31日に終わる。

第11条 この規約の変更については、役員会に諮り三分の一以上の賛成を得なければならない。

この保存会がどのような経緯で結成されたのか、公文書には残されていない。前後の出来事から推測すると、五色塚古墳が不法に占拠され、開墾され、また濠が埋め立てられるなどしたため、教育委員会が地元住民と協力し、五色塚古墳の保存を目指したものと考えられる。

この後、五色塚古墳の除草・清掃作業を、同年11月と翌年3月に、保存会に有償で依頼している。

当時の新聞記事によると、昭和40年2月4日、五色塚古墳保存会は教育委員会に「完全な保存をし周辺を整備して公園にしてほしい」と要望している。この直前の1月25日に、小臺古墳の雑草が、中小学生の火遊びで、ほや騒ぎを起こしている。このことが、保存会の要望の直接の原因になったのか、あるいは保存会結成当初からの予定であったのか不明であるが、新聞記事によると、教育委員会は「古墳の管理は文化財保護委員会なので、市が勝手にさわることができない。しかし四十年度には少額ながら保存費を予算に計上する」と回答している。

確たる時期は不明であるが、昭和40年度のものと思われる武藤誠氏による保存工事につ

いての案文が残されている。

五色山古墳の保存工事について（案）

武藤 誠

- 1) 単なる保存工事におわることなく、積極的に活用面を考慮して計画すること
- 2) 五色山古墳の立地は、明石海峡にのぞみ、風光絕佳であり、近く淡路への架橋が実現したときには、これを展望する絶好の地点となるであろう。
古墳の立地として海岸に近接し、交通の要衝を占めている点、他に比を見ないが、その特色は現代および将来においても、ますます發揮されるのである。故にこの際思い切って、他に類例のない保存工事を実施すれば、教育・学術的にはもとより、観光資源として、また都市施設として比類ない価値あるものとなり、大いに活用されると思う。
- 3) そのため保存工事を古墳の現状の維持（すなわち囲掘をめぐらし、樹木の保護及び植樹による緑化を行い、溝（周濠）の清掃をなす程度の施設）にとどめず、目標を古建築当時の姿に復原することにおくべきである。
- 4) 五色山古墳は封土上をおおっている葺石と、封土を幾重にも囲繞する埴輪円筒をもって知られている。これらは現在ほとんど旧態を失っているが、後円部の北斜面を精査すればなおそれらの痕跡をみると得られるから、まず徹底的にこれを調査し、旧態の徵証をとらえ、これに基づいて全埴丘上に、その姿を復原させ、葺石と埴輪円筒で封土表面をかため、かつ節った旧貌を再現させる。かくすれば、径200mに近い前方後円型に一大建造物の偉觀が再現するであろう。
御陵墓をはじめ、前方後円という特徴ある形態の大古墳の現存するもの多くは、樹木におおわれているが、森嚴な觀があり、墳墓らしい印象をあたえるが、これは古墳本来の姿ではない。五色山古墳において上記のような復原形を実現されれば、世人に古墳の認識を正しく得させる上に、大きい役割を果たすことになり、また古代における一大土木事業であり、一大記念物である古墳本来の性格を觀者に印象づけることをもって、現代の大土木事業である、いわゆる“夢のかけ橋”と相対比して、無限の歴史的感概をよびおこさせるであろう。その意義は極めて大きい。
- 5) 植樹による綠地化を行う場合、墳上の眺望は視野せばめられ、展望を自由にするためには展望台をつくらねばならないだろう。これは「史跡」の破壊となり、許され難い。樹木を伐採し、上記の如くすれば、展望の自由がえられ、埴丘自体が展望台の役目を果たしてくれる。
- 6) 現在後円部に繁茂している雜木を伐採し、葺石、埴輪を調査すれば、段築状況を明らかにすることが出来る。それにもとづいて、墳形を復原すれば、埴丘をめぐる遊歩道も自然に設けることが出来るであろう。また後円部頂上に、考古研究の裏付けのある象形埴輪や主體部をめぐる埴輪円筒列を復原設置すれば、野外博物館とも云える教育的效果をあげることが出来るであろう。
- 7) 周濠は調査によってその界線を明かし、可能な範囲で水を入れ、風致をととのえることが必要である。
- 8) 小壹古墳についても同様の復原方針が適当と考えられる。小壹古墳は五色山古墳の全景を見るに絶好の場所にあり、円墳として屈指の大きさをもっているから、両者並立して互いにその価値を高めていることを留意すべきである。
- 9) 周囲をめぐる道路の敷地など周辺土地の整備が必要である。
- 10) 以上の構想から次の具体策が導き出される。
 - イ. 復原工事として施工すること

- 口。従って旧状（原形）の探査調査作業が漸次復原工事、すなわち保存工事になって行くようになります。
- ハ. 国宝・重要文化財指定の古建築の修理工事の場合と同じように、工事の施工を指導監督する専門家（考古学）を工事期間専任として嘱託することが必要である。建築の修理工事の場合、修理委員会をつくり、工事監督と現場主任とがおかれる。このような組織を参考として、専門学術にもすぐれた計画立案と、その実施上の指導を重視すること。
- ニ. 工事は調査を伴うものであるから、短期間に遂行するよりは、長期（たとえば5年計画）にわたり、順次に行うことが必要である。

この案文と直接関係するものかどうか不明であるが、以下のような手紙が残されている。

辻主事 殿

五色山古墳の件、先日申しました趣旨、走り書きしましたので、卓稿のままでお送りします。乱筆ですから、すみませんが書き直し（淨書）て、部長・課長にお見せ下さい。

文化財保護委員会記念物課 坪井清足技官のかいた復原図（先日おわたし致したもの）の説明のような文ですが、ご参考にして下さい。

プリント出来たら三部私の方にもお届け下さい。

6月6日

武藤 誠

この文中の「坪井氏が描かれた復元図」は、直接坪井清足氏に確認していただいたところ、図10-1のものであるとの確証を得た。しかし、以下に掲げる「整備計画の大要」は、坪井氏はご存じないとのこと、いつ、誰が考えたものか、全く不明である。ただし、最後に「工事計画は、六ヵ年継続事業とする」と具体的であり、先の武藤案より後出のものと考えられる。復元工事費などの金額に関わる事情で、それに合わせた内容としたものであろうか。

整備計画の大要

1. 古墳のうち千壇古墳の約二分の一を葺石にて覆い、復原を計る。残余の部分ならびに小壹古墳については、段状部分の一部を葺石積とし、他を芝生で覆う。
2. 千壇古墳の後円部周囲の濠については、現在池になっている部分を拡張し、復原を計り、残余を空濠とするも、風致ならびに衛生上の見地より芝生地とし、可能な花壇の造成を計る。
3. 史蹟公園としての体裁から遊歩道を造成し、古墳の頂上部より大阪湾、明石海峡、淡路島等の景勝の地を展望できるようにし、また古墳の周囲を巡り、文化財を鑑賞し、観察できるようにする。但し、古墳周囲を巡る遊歩道については、段状になっている部分を有効に利用し、その機能を果たすようにする。
4. 後円部に建立せられている稻荷神社については、現在地より移転し、平坦地に移す。
なお後記の民有地の買収可能であるならば、その区域の一部に移転する。
5. 古墳の盛り土部分外の平坦地部分については、芝生地とするか、あるいは花壇造成をなし、公園化計画を推進する。

- 但し、古墳としての体裁をこわさないようベンチ程度の設備を整える。
6. 遊歩道の一部および史蹟指定地域の境界に巡らしているコンクリート柵にそって植樹する。
これは境界線の保護とその区域を明瞭にするため、および風致をそえるためで灌木をあてる。
 7. 千歳古墳の後円部頂上には築造当時ハニワが置かれてあったと推測されるので、これをハニワ岡とし、この古墳にふさわしく各種のハニワをおいて、文化財の尊重普及等教育効果をあげるようにする。
 8. 図示の民有地については、元来古墳の区域と同一であったと推測されるので、これを史蹟指定地に加えることを申請すると共に、その買収を計る。

なお、これが施工については、築造当時の状況を調査しつつ、進捗をはかることにしたいので、工事計画については、変更を要することがあるかもしれない。

工事計画は6ヶ年継続事業とする。

この「整備計画の大要」とまったく同文のものが、「史跡“五色塚古墳”整備6ヶ年事業計画案 整備計画面積 2,975ha 整備計画の大要」として残されており、案文の後に予算案と、前掲の坪井清足氏による復元図も付されている。しかし、別の「史跡“五色塚古墳”整備6ヶ年事業計画案」には、扉に「財務課長提示 40.9.21 追加予算依頼 財務課長了解」と朱書きされているものがある。先の予算書の昭和40年度の予算額が5,000,000円であるのに対し、こちらは3,000,000円であり、後に市長決裁を得ているものと一致する。結果的には9月21日の日付のあるものが、最終的に認められたのであろう。

そして、いよいよ整備工事に向けて市役所内外に公式に説明がなされた。『昭和40年10月13日起案 10月20日(水) 五色塚保存会会員に対し説明会の開催』、『昭和40年10月19日起案 報告事項 「史跡五色塚古墳整備工事大要」などが残されている。また、昭和40年10月25日付けで「五色山古墳復元整備工事概要」と題する書類が残されているが、これまでにない細かな内容で、調査開始直前に記されたものである。この中で「E) 発掘調査 3墳頂の施設を考案する資料とするため、必要な場合、主体部分の発掘調査を行うこと」とあるのは、注目される。

五色山古墳復原整備工事概要 (40. 10. 25)

A) 基本方針

1. 現状ができる限り保存しながら復原すること
2. 復原はできるだけ発掘その他の調査を基礎として行うこと
3. 公園としての施設は現状および復原を著しく損しないよう配慮して行うこと

B) 復原工事設計の方針

1. 精細な実測図を作成し、復原工事の基本資料とすること
(縮尺1/200 等高線50cm 範囲別図)
2. 樹木・雑草を刈取りの後、その全容を検討の上、復原のための調査地区を選定し精査すること
3. 上記二作業によって得た資料を検討した後、保存復原工事の設計を行うこと

2. 墳丘の復元整備

4. 復原の基準になった部分は、できるだけそのまま保護保存すること。またその部分は、復原または施設をおこなった部分と明瞭に区別できるように処置しておくこと

C) 復原工事実施の方針

- なるべく古墳全地域にわたって行うこと
- 可能なかぎり原状に近いものとすること

3. 時代の特徴を示すために、推定によって付加施設をおこなうことは、必要な範囲にとどめ、それに本古墳本来のものでないことを明示しておくこと

D) 公園施設工事の方針

- 墳上の遊歩道は古墳の原状を損しない程度にすること
- 花壇、芝生その他の施設は、原状と合致するか、原状を損しないよう配慮して設けること
- 墳頂には展望台のごとき施設は一切設けないこと

復原埴輪を可能なかぎり調査事実にもとづいて置く程度にとどめ、遊興的なものは避けること

E) 発掘調査

- 封土の原状を探査するため、適当かつ重要な部分について発掘調査を行うこと
- 濠の復原工事設計の資料とするため、濠底などの発掘調査を行うこと
- 墳頂の施設を考案する資料とするため、必要な場合、主体部分の発掘調査を行うこと

そして、昭和40年11月11日、五色塚古墳において起工式が行われた。市長挨拶（案）で、その完成まで30年以上待たなければならなかった明石海峡大橋にまで言及しているのは、そのことが整備の契機となった要因の一つであったからであろう。

そして、調査日誌によると、昭和40年10月15日、現場監督員として栗山一夫（赤松啓介）氏が採用され、12月1日「整備作業開始」とある。いよいよ、6ヵ年計画の大事業が開始されたのである。

なお、昭和41年1月12日起案の決議書で、京都大学講師 小林 行雄、神戸大学名誉教授 野地 修左、関西学院大学教授 武藤 誠の三氏が、整備工事の立案ならびに指導を委嘱されている。

2. 墳丘の復元整備

(1) はじめに

墳丘復元の資料を得るために発掘調査は、1965年12月から行われた。本章で前述のように、「五色山古墳復原整備工事概要（40. 10. 25）」で「封土の原状を探査するため、適当かつ重要な部分について発掘調査を行うこと」とあるように、当初は全面調査を目指していたものではなく、古墳全体にトレチを設定し（図3-1）^{〔注1〕}、その成果で復元図を描く予定であった。しかし、墳丘の残存状況は予想以上に良好であるにもかかわらず、「トレチ調査では粗雑であるという意見が工事監督会議および文化財保護委員会からでたため、全面調査」に変更された^{〔注2〕}。

古墳の全面調査は、この時期稀なことではあったが、1963年7月から実施された大阪府高槻市弁天山C1号墳の発掘調査では、調査報告書にも記されているように「従来、墳丘の調査は内部主体の調査に従属して行われるのが一般であったが、近年にいたって漸く墳

丘の全面的な発掘調査の実施をみるにいたった」^(註3)時代であったのである。また、墳丘に樹立された円筒埴輪も、発掘調査終了時に埋め戻されるのが通例であったが、同古墳の調査では、すべて取り上げられた。また、墳丘斜面の葺石の実測図も作成された。

五色塚古墳においても、念入りな調査と精密な実測図の作成、埴輪の取り上げが行われた。そして、発掘調査開始からおよそ二年半後の1968年、およそ前方部の西側斜面と南側斜面の発掘調査を終えた段階で、その成果をもとに、復元整備のための基本設計図が作成された。そして、その年度末、初めての復元整備工事が施工された。

しかし、五色塚古墳の規模は壮大であった。全面調査から4年後の1971年、調査期間の延伸と調査費用の増大が問題となり、長期にわたる議論の末、再びトレンチ調査へと切り替えられる結果となった。

そして、その調査方針の変更は、復元整備に対する考え方や、工法の変更を余儀なくした。また、ほとんど全てが初めてのことであり、試行錯誤を繰り返しながらの実施設計・施工であったため、年度毎に異なる工法で施工されたと言っても過言ではない。

整備工事完成後間もなくの頃（1977年頃か）に記述されたと思われる、年度毎の施工内容を記した原稿が残されていた。おそらく、故奥田哲通氏が記録されたものではないかと想像されるもので^(註4)、残された資料の中で唯一復元工事の具体的な内容を記したものである。ここではそれをもとに記述し、後に各部分の工法や問題点をまとめたい。

（2）基本設計

発掘調査開始後2年余り後の、1968年2月27日、「五色塚古墳整備監督者会議」が開催された。現況報告、現地視察、図化の方法、復元について議論された。その際の、配布資料には「葺石復元工事実施問題点」として、下の五点が検討された。

1. 現状のままで保存して、その上に蔽った上で葺石をし、復元していくはどうか。
2. 現状の上に、新しく葺石を実施した場合には、古い部分が必ずくずれてくる（防災上好ましくない）。
3. すべて現在の葺石を取り除き、新しく現代の技術でもって葺石を実施していくはどうか。
4. 1区画のみ現状のまま保存し、その他については新しく葺石を実施していくはどうか。
5. 原状のままの部分については、化学剤等で固めて保存する方法は考えられないか（経費の点で難しい）。

また、同年3月8日には、五色塚古墳で神戸大学工学部の田中実教授に「葺石復元工事の防災対策」の指導を得ている

一方、葺石の構築方法については、調査開始後一年を経た1966年12月2～6日に、前方部西側斜面で実験されていた。その方法は、石の平坦面を法面に平行に張り付ける方法と、石の長軸を法面に直交させて積み上げる小口積の二種類で、それぞれ基盤層と目地にモルタルセメントと土砂を使用する方法を試みたため、4種類の施工実験（図版21-3）^(註5)が行われた。その様子は、「葺石復元工法テスト」というタイトルで、無声の8mmモノクロフィルムに記録され、保存されている。

この実験は、どの工法が風雨に耐久力があるか、雑草に対しての強度はどうかを調査するのと、工法は小口積みが学問的には原工法に近いが、石が不足することも考えられるの

で、張り石も試みている^(註6)、とされている。

そして、基本設計は発掘調査開始からおよそ二年半後の1968年度に行われた。発掘調査は、神戸市土木局西部土木事務所の協力を得ながら、神戸市教育委員会が直営事業として実施してきたが、整備工事を実施するための設計、施工、指導、監督は以下のように決定された。

まず、設計図の作成は、文化財についての知識と、土木技術の専門的知識を有する設計業者へ委託することになり、委託先については奈良国立文化財研究所（当時）の推薦を得て決定された。

施工については、教育委員会が直接作業を執行するか、土木業者の請負工事とするかが検討されたが、経費・期間の面で効率が良いとされる請負工事になった。特殊な工法・技術を必要とする土木工事ではないため、請負業者決定は一般競争入札になった。継続事業であるため、葺石の積み方などについて熟練させたいという考え方もあったが、一般競争入札では、それは困難であった。

発掘調査・設計・施工など、事業のすべてにわたっての指導監督は「史跡五色塚古墳・小壺古墳整備事業監督委員」^(註7)にお願いしたが、施工現場での指導に関しては、遺構等の破損がないよう教育委員会職員があたり、土木技術的な面については、土木局緑地公園課技術職員の指導を得て行うことになった。

各部分の復元方法

昭和43年度までの発掘調査は、前方部西側・南側の上・中段、東側の一部分、西側くびれ部の一部分、後円部の2本のトレンチ調査を終えていた。この調査結果をもとにして、古墳全体の復元図が作成された。

前方部は基底石の残存状態が良好であったため、各段斜面の裾の決定は容易であった。しかし、斜面の復元は、基底石から上方の葺石は幅1m程度が残存するのみであったため、より正確な復元図を作成するため、各段斜面とも5mごとに横断面図を作成した。その横断面図の基底石の頂部を起点に、残存している葺石の頂部をできる限り多く通る線を引き、それを斜面の復元線とした。

斜面を復元していく上で特に問題になったのは、上段の斜面であった。上段斜面には二列の基底石列が存在しており、それが、くびれ部付近では1m強の間隔があり、次第にその間隔が狭くなり、前方部先端で合一している。二列の基底石列は南側斜面には見られず、

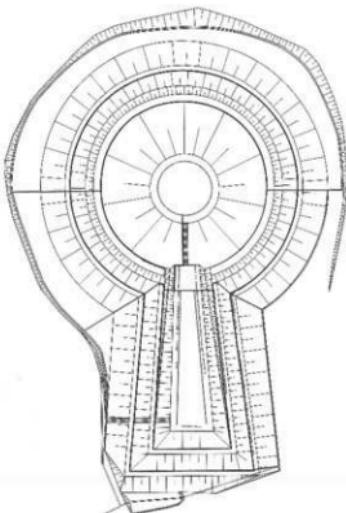


図9-1 昭和43年の復元工事計画図

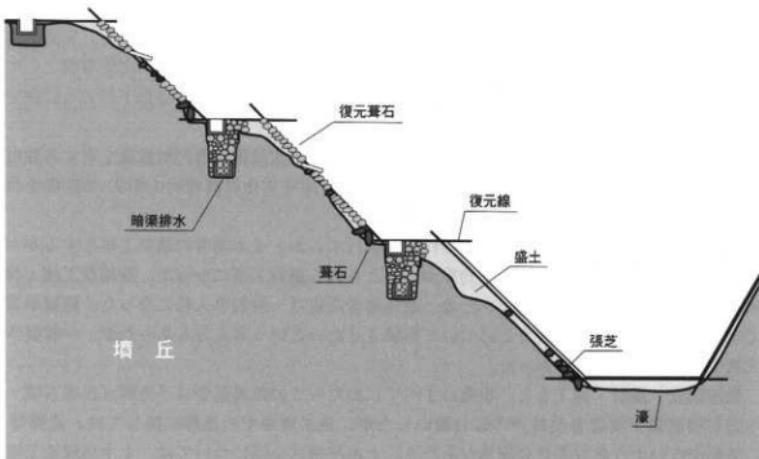


図9-2 前方部復元計画模式図(1)

東西両斜面にのみ造られている。また西側くびれ部付近では、外側の基底石列と内側の基底石列間の葺石が攪乱されていて、どのように後円部の斜面と接続していたかを明らかにすることができなかつた。したがつて、根拠は薄弱であるが、前方部の二列の基底石列を後円部の基底石列に取り付けることになった。

この段階では、下段は未調査部分が多く、正確な形状を決定することはできなかつた。

前方部墳頂および各テラス面の高さは、円筒埴輪列の高さを根拠に復元した。すなわち、五色塚古墳では、ほとんどの円筒埴輪が1条目突帯まで掘形内に埋められていることが多く、1条目突帯の高さの平均値を墳頂平坦面、および各テラス面の復元高とした。また、墳頂およびテラス肩部は、斜面の復元線とテラス復元高の交点とした。テラス幅は、基底石の外面からテラス肩部までの距離である(図8-2)。

以上の方針で得られた斜面の勾配は、26度から29度までの間に収まつた。この数値の平均値から、各テラスの復元幅は2.3mになるよう設計された。

前方部墳頂の復元については、その部分が果たして水平な広がりをもつ平坦面であったのか、あるいはかまぼこ状に中央部が高まつてゐたのか、などが問題になつた。発掘調査の結果では、前方部墳頂に据え付けられている後円部上段基底石列が水平であり、またその基底石列付近から出土する埴輪片が、墳丘面に水平な状態で出土していた。そのことから、前方部墳頂は、水平な面として復元された。

以上のように、墳頂、斜面、テラスなどを復元すると、南斜面と東西斜面の接するところに、必ずしも稜線ができる。従来の墳丘復元図では、稜線は各段とも一直線上に復元されている。しかし、五色塚古墳の今回の復元では、上段より中段、中段より下段がやや外開きになつた。つまり、下の斜面ほど傾斜角度が緩やかである、という結果を得た。

後円部については、2本のトレンチによる発掘調査の結果と、排土抜根された若干の部分の資料にもとづいて、復元図を作成した。

墳頂および各テラスの高さは、前方部と同様に円筒埴輪の1条目穴帯を基準にした。その結果、墳頂の肩部は埴輪列の中心線から3.0m外側部分になり、上段テラス幅は3.8m、中段テラス幅は2.4mになった。

墳頂部は、2本のトレンチ調査の範囲内で見るかぎり、前方部と同様平坦面であったと思われた。

くびれ部付近で問題になったのは、上段である。中段は、前方部・後円部とも同一の高さで接続するが、上段テラスは、前方部よりも後円部の方が約1.3m高く、スロープによつて接続する。このスロープ上に後円部中段の葺石が延長していたと思われるため、スロープ上に石を葺くことにした。その結果、後円部中段の斜面の途中で傾斜が変化することになった。

以上のように、各部分の復元方法を決定したのち、基本設計に取り掛かった。

基本設計図の作成

基本設計では、上・中段の斜面は、調査成果と同様に葺石復元に決定したが、下段斜面はこの時点で葺石・芝張りのいずれにするか決定しえなかつた。下段については、未調査の部分が多く、それまでの調査では葺石の存在することは知られていたが、礫が拳大と小さく、全面にそのような大きさの礫が葺かれていたかどうかが確認されていなかつた。そのため、下段の復元は、調査の進捗を待つことになつた。濠の法面は、石が葺かれた痕跡は認められないため、斜面保護のための芝張りにした。また、この時点で調査の及んでいなかつた東側くびれ部濠内と、その北方の濠内に存在する「鳥状の遺構」は、存在は予測されていたようだが、まだ描かれていなかつた^(註8)。

雨水対策についての施設は、本来存在していなかつたと考えられるが、何らかの施設を設置しなければ、施工後に斜面が崩壊する危険性が考えられた。そのため墳頂部は肩寄りに、テラス部は基底石列寄りに、堀底は斜面裾にコンクリート製のU字溝を排水施設として設置し、古墳敷地外へ排水するように設計された。

また、これも本来存在しないものであるが、見学者が前方部・後円部の各段テラスや墳頂部へ登り、古墳や景色が見学できるように、階段を前方部に1ヶ所、後円部に1ヶ所設けることになった(図8-1)。

以上のようにして作成された基本設計書の計算書によると、整備工事費は後円部32,110,476円、前方部6,802,291円、小壇古墳689,243円、管理棟その他2,401,482円で、合計42,003,492円になっている。

(3) 初期の復元整備工事

1968年度に基本設計が作成され、その年度末に最初の復元工事が実施された。工事範囲は、調査が完了していた前方部西斜面の南半分と、南斜面の西半分で、基本設計に基づき実施設計が行われた。

発掘調査で検出した墳丘は、長年月の間に流出・削平されているため、復元整備のためには新しく盛土をしなければならない。新しい盛土は、雨水が浸透しやすいが、古い盛土は土が締まって浸透性が悪くなっているため、表面から雨水の浸透が続くと、新しい盛土中に雨水が滞留し、飽和状態となり、ついには地滑りを起こしてしまう。それを防止する

には、土質を選び、盛土に際してはよく叩き締めながら施工しなければならない。雨水の浸透を避け、浸透したならばただちに盛土の外に出すことが必要とされた。

そのため、盛土に際しては約30cmごとに叩き締め、古い盛土と新しい盛土の境界付近には、約1mごとに直径50mmの塩化ビニール管で水抜穴を設けるなどして、地滑り防止を行うことにした。

排水施設も崩壊防止の重要な施設である。基本設計では、墳丘上の排水施設は15×15cmのU字溝で開渠にしていたが、実施設計では、より安全性を高めるために暗渠排水施設と開渠排水施設を設けることになった。この場合の暗渠排水施設の役割は、浸透水をすみやかに集めて墳丘外に流出させるためのものである。掘形は、深さ約90cm、上面の幅90cm、底には15×15cmのU字溝を埋設し、掘形内に砾石を詰め、上面に15×15cmのU字溝を基底石列寄りに設置した。上面に設置したU字溝は、斜面からの表面水を受けるようにし、底に設置したU字溝は主に浸透水を受けるようにした。排水施設の埋設位置は、埴輪掘形^[注9]部分で、テラスの表面水もこの排水施設に入るよう、肩部から3%の勾配をつけた。このようにして集められた水は、縦排水によって堀底へと導かれるようにした。縦排水施設は、30×30cmのU字溝の開渠とした。

排水施設を、埴輪掘形部分に設けたのは、将来復元した埴輪の模造品を立てることも考慮して設計されたためでもある。

しかし、このように斜面の崩壊に対処するための措置として施工された排水施設は、あまりにも土木工事優先の設計であったため、結果的には埴輪掘形を破壊することになった（図8-2）。

葺石は小口積みで、盛土は「土取り場から運ぶ良土」で施工された。また、葺石の工法は、下の仕様書のように「葺石の胴は互いによく密着せしめる」とあり、いわゆる目地のない「空積み」を指示しており、そのことは施工写真でも確認できる。この工法については、この項の(2)基本設計の最初に記したように、葺石復元工法テストを実施し、その実験結果に基づいたものか、調査成果を参考にしたものか、あるいは他の判断があったのか、それがどのようになされたのかは、現在では不明である。

なお、葺石はかつて斜面に葺かれていたものが転落し、発掘調査でテラスや堀底から大量に出土したものを利用した。これらは、長径15~30cm、短径10~20cmの楕円形の、川原ないしは海岸の礫である。

当時の工事仕様書には、盛土および葺石について、次のように指示されている。

地形造成事項

1. 盛土は土取場から運ぶ良土によって行い、約0.3mの盛土毎につき固め、これ未溝で基準面になるときは、かき起しを加えて固め盛土にする。
全面必要に応じて、なじみ起し、良土、まき、地均し、石のぞき、水取り勾配等、指定通りに行う。
2. 盛土箇所は旧法面に沿って浸透水は流れるものと考えられるので、旧法面と新法面の一一致する付近には約1m毎に水抜穴を設けるものとする。

葺石・その他

1. 萎石は大きさの揃ったものを同一箇所に使用するようにする。

2. 莖石の据付けは長手を法面に直角に使用する。
3. 莖石の胴は互いによく密着せしめる。

その翌年度に施工された前方部西側北半と前方部南側の東半、前方部東側の南端は同様の仕様であった。しかし、設計書には「玉石張(甲) 554m²」「玉石張(乙) 237m²」で、(甲)は「玉石 敷砂 厚10cm」、(乙)は「玉石 裏込めコンクリート 厚5cm」とあり、部分的に葺石の基盤層を、山土からセメントコンクリートに変更したようである。

前方部下段の東南端は、山陽電鉄の軌道によって墳丘が切断されて復元は不可能で、また、切断された部分は軌道敷と接しているため、強度の高い構造物が必要で、石積みの擁壁になつた。

整備工事の進捗とともに、古墳敷地内の雨水や湧水を敷地外へ流す排水施設が必要になつた。五色塚古墳の堀底は、北から南にかけて低くなっているため、前方部東側では南端に溝水し、西側ではくびれ部付近に溝水する。本来は南側の段丘崖に流れていたと推測されるが、現在は山陽電鉄やJRの線路敷が横切り、排水は困難である。したがつて、東側南端に集まつた堀底の水は、前方部南側の堀底を掘削し、東側から西側に導き、五色塚古墳西方100mの小谷へ流すことになった。その排水施設埋設のため、前方部南側の「参道状遺構」や堀の一部が破壊されることになった。

(4) 復元整備工事工法の見直し

1969年度は、前方部西側と南側の復元整備工事を継続して実施したが、先述のように斜面にはクッション層の砂を10cm程度敷いた部分と、セメントコンクリートの基盤層を作り、その上に石を葺き上げた部分があつた。しかし、大幅な工法の見直しが行われたのは、1970年度である。また、設計と現場監理の土木技術的な面の指導は、住宅局營繕部学校建設課の協力を得ることになった。

工法の再検討

1968年度に策定された基本設計に基づき、前二年度と同様に実施設計をしたが、施工の際に遺構を部分的に破壊することがあったため、整備事業監督委員の先生方や文化庁から厳しい指摘を受けた。

これまで各段テラスの排水施設は、埴輪掘形の位置に設置してきたが、施工の際にその掘形を破壊していることがあり、実施設計の再検討を行つた。

排水施設の埋設位置の変更を検討したが、従来の規模のまま基底石列寄りに設置すると、埴輪掘形などの遺構を破壊することになる。盛土量の多いテラス肩寄りに設置すれば遺構の破壊は避けられるが、盛土内では施設が沈下し、水勾配を保つことができず、排水施設としての機能を果たせなくなる恐れがある。テラス面で地盤が安定し、遺構の破壊の恐れのない場所は、基底石列寄り以外になかった。そこで、埴輪掘形をそのまま排水施設として使用するか、排水施設を取り去つてしまふことを検討した。

これまでの工法では、排水施設をすべて取り去つてしまふと、盛土部分が崩壊する危険性があつた。しかし、浸透水を防止し、表面水で処理することが可能であれば、従来のような大規模な排水施設を設ける必要のないことが判明した。雨水が墳丘内に浸透してしま

うと、墳丘外へ排出されるまでに時間がかかるため、排水施設は深くて大きなものが必要であるが、表面水で処理できれば、その量に応じて水を流出させることができるということであった。したがって、排水施設さえ整えておけば、表面水を短時間のうちに墳丘外、または、古墳敷地外へ排水することができ、水による崩壊の危険性は減少する。そこで、雨水などを墳丘内へ浸透させないよう、表面水で処理できるかどうかを検討した。

墳頂部や各段テラスは、墳丘全体から見れば面積は小さく、浸透水は無いに等しく、最も表面積の広い斜面を表面水で処理できれば、問題はないと考えられた。そのため斜面の浸透水防止には、葺石の目地や裏込めに浸透度の低い材料を使用することになった。そこで、1969年度に部分的に使用されたセメントモルタルを、葺石の目地・裏込めに使用するということが検討された。

復元整備という観点から、現代的なセメントモルタルを使用してもよいか、すでに完成している部分と、工法が変更された部分との接合に問題は生じないか、葺石と葺石との間隙からセメントモルタルがはみ出し、見苦しくならないかなど多くの問題点が出された。

しかし、技術的な面での問題点はほとんど解決でき、また、セメントモルタルの使用は、以下のように多くの利点をもっていることが指摘された。

前二年度の工法では、完工時に比べ、時間の経過と共に復元した部分の葺石の凹凸が目立つようになっている。これは、復元整備に伴い盛土した部分の土が縮まり、沈下するために起こる現象であった。更に、沈下して低くなったところには水が集まりやすく、上とともに流出し、ますます沈下するといった悪循環が起きている。こういった現象もセメントモルタルの使用によって防止できる。

また、これまでの方法では、葺石と葺石の間から相当量の雑草が生え、見苦しくなってきていている。雑草の繁茂は見苦しいだけでなく、その根が徐々に大きくなることによって、葺石が浮き上がり、動きやすくなっている。これもセメントモルタルを使用することによって防止できる。

以上のように、セメントモルタルは、浸透水を防止すると共に、完工後の斜面の凹凸を少なくし、雑草の繁茂を食い止め、恒久的強度を保持することができるなど、多くの利点をもっている。セメントモルタルの使用によって、遺構を破壊から守り、維持・管理の面でも多くの利点が得られるすれば、工法の変更是やむを得ないという結論に達した。

降雨などを表面水で処理するための排水施設の規模を決定するには、この地域におけるこれまでの最大降雨量を参考にして、算出することができる。五色塚古墳の場合、墳頂部や各段テラスに排水施設を設置するため、斜面の表面水を受けるのには、埴輪掘形の規模があれば十分であった。

埴輪掘形を排水施設として使用した場合、掘形の中を水が流れるため、遺構が破損しないよう考慮して設計を行わなければならなかった。表面水を受ける排水施設は、開渠の方が機能的に優れている。しかし、前年度までの施設は暗渠排水であったので、これに接続させるため、工法変更後も暗渠排水とした。

排水施設の規模は埴輪掘形の大きさとし、埴輪掘形の底にセメントモルタル（セメント+砂）を敷き、その上にボラコン管を埋設し、径8cm程度の栗石を充填する構造にした。

セメントモルタルを敷くことで水勾配をつけ、水はけをよくすると共に、埴輪掘形の底に水が流れ破損することを防止することができた。

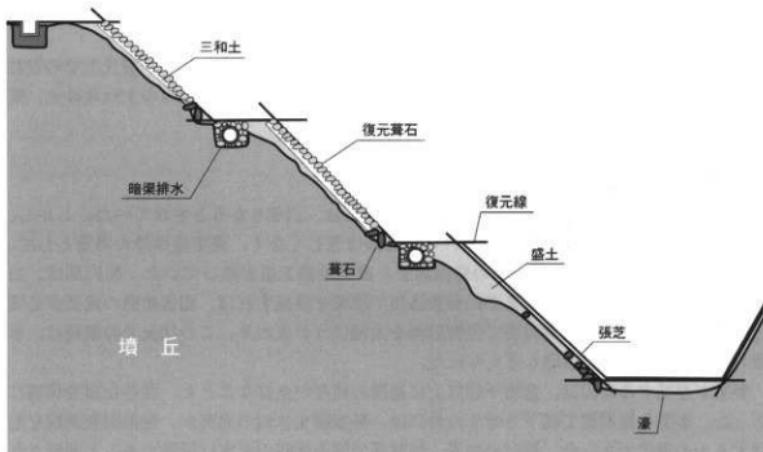


図9-3 前方部復元計画模式図（2）

発掘調査の終了から、排水施設施工まで時間が経過しているため、埴輪掘形の底に適当な厚さに砂が流入・堆積し、遺構を損傷することなくセメントモルタルを敷くのに都合がよかったです。ボラコン管は、土砂を通しにくく、水を通し易い特性をもつ管であるため、埴輪掘形内に浸透した水を速やかに中央部分の空洞へ集め、縦排水施設へと導いた。

各段テラスに設置する排水施設は以上のように変更し、墳頂部の排水施設も $15 \times 15\text{cm}$ のU字溝を開渠で設置することにした。

また、葺石の葺き方も変更した。前二年度では、葺石の長軸を横方向に置くこともあったが^(註10)、今年度から小口積とし、背面方向へマイナス10度程度の傾斜をつけた。この葺き方のほうが葺石の調査結果に近く、強度を増すためでもある。

葺石の目地・裏込めに使用するセメントモルタルは、1mあたりセメント230kgを使用し、厚さ10cmとした。また、復元した斜面には3mに1ヶ所ずつ水抜管（直径50mmの硬質ビニール管使用）を設け、浸透水があれば直ちに墳丘外へ流出させるようにした。

この後、1974年度には、後に述べる後円部の整備手法に習い、排水施設を設置せずに復元整備工事を行った。葺石の基盤層にセメントモルタルを使用し、各テラスにケミコラム（三和土）を使用して浸透水の防止をはかったためである。

下段の復元

下段の復元については、1968年度の基本設計策定時から問題になっていたが、未調査部分についても小碟が葺かれていると考えられたため、復元整備も小碟で葺き上げることが検討されていた。そして、1970年度までの発掘調査結果では、下段はすべて小碟で葺かれていた。しかし、小碟を葺きあげても、間もなく脱落してしまう恐れがあると判断されたため、筋芝で整備することに決定した。下段の芝張工事では、築造当時の葺石が残存している部分と、崩壊した部分との境目から上方5mまで厚さ8cmの砂を撒き、シトネ層を造

り、造構の保護、保存に努め、更にその上に厚さ15cmの真砂土を盛って筋芝とした。

実際の施工では、復元整備工事中に造構の破損・破壊が生じないよう、墳丘上での資材の移動は、索道とトロッコの仕様を指示した。また、従前同様、盛土用の土は真砂土、葺石用の礫は、五色塚古墳に葺かれ、転落していた礫である。

(5) 整備方針の再検討

1965年度に開始された五色塚古墳復原整備事業は、当初6カ年とされていた。しかし、最終年度である1971年度に至っても、その進捗は芳しくなく、翌年度以降の事業として、後円部（堀部を含め）と小壇古墳の発掘調査と復元整備工事が残っていた。後円部は、前方部に比べ面積が広く、これまでの調査体制で事業を継続すれば、相当期間の延長が必要と考えられた。予算・期間両面で当初計画を大幅にうわまわり、この状況での継続は、事業の中止という最悪の事態も考えられた。

事業が遅延する原因は、当初予想以上に造構の残存が良好なことと、弱体な調査体制にあった。事業を短期間に終了させるためには、発掘調査体制の充実か、発掘調査面積を削減するかの選択であった。検討の結果、短期間で調査体制の充実は困難であると判断されたため、調査面積の削減という方向に決定した。

未調査の後円部および小壇古墳には、何本かのトレンチを設定し、その調査結果をもとに復元図を作製することとし、造構を保護・保存するため、墳丘全体に数十cmの盛土を行うことになった。そして、その盛土上に、図上で復元された形態を整備するという方法が決定された。

このことは、調査方法を、全面発掘調査からトレンチ発掘調査へ変更するものであり、整備方法を、築造当時の姿に返すという復元整備から、形を整えるという意味での整備へと基本方針の大きな変更を行うものであった。

この変更された方針は、1972年度の後円部の調査・整備から実施し、整備期間は1972～1974年度までの三カ年と決定された。しかし、発掘調査に調査補助員として参加していた大学生などが、従来の調査・復元整備方針を継続するよう要求し、調査事務所を封鎖し、無期限ストに入った。以後調査は完全に停止し、1971度の事業は、ほとんど実施することができなかった。

(6) 後円部の整備方針

後円部の整備方法については、1972年度から検討されたが、種々の問題点が未解決のままであった。整備仕上がり面の高さを、復元高からどの程度にするか。造構を保護するのに必要な盛土の厚さはどれほどか。造構を損傷することなく浸透水を防止する方法はあるか。前方部と後円部では整備方法が異なるため、接続部分をどのように解消するか、などが問題点として残されていた。

雨水対策については、各段テラスに設置する排水施設には問題はなかったが、縦排水施設は発掘調査をしていない凹凸の激しい墳丘斜面に設置しなければならないため、工事にあたって造構面を掘削しなければならない部分が出てくると思われた。それを避けるため、排水施設を設置せず、しかも盛土が崩壊しない工法を考えなければならなかった。

その一つとして、墳丘全体を透水性の悪い材質のもので覆うことが考えられた。雨水などが墳丘表面を流れ落ちれば、排水施設は不要になるからであった。前方部と同様に、表面水を処理するための材料として、「ソイルセメント」「ケミコラム」「セメントコンクリート」の3種類を検討した。

整備工事を実施する上で、造構保護層である盛土の厚さは、後円部の場合、盛土の上に石を葺き上げるだけであるため、20~30cmもあれば充分であると考えられた。その葺石は、石の脱落と浸透水による崩壊作用を防止するために、葺石基盤層ならびに葺石間の目地には膠着材を充填する必要があった。その膠着材として、

1. ソイルセメント(セメント+真砂土)

真砂土重量の6%程度のセメントを混和し、自然含水率のもとに土羽板で叩きしめる。材料の入手が容易で、膠着材層の厚さを15cmまで薄くすることが可能である。セメント混合後、叩き締めまでの作業を急ぐ必要がある。

2. ケミコラム(石灰+真砂土)

真砂土重量の10%程度の消石灰を混和し、自然含水率のもとに土羽板で叩きしめる。材料の入手は容易であるが、膠着材層の厚さを20cm程度にまでする必要がある。古くから土間などに使用されてきた「三和土」(たたき)である。

3. セメントコンクリート

厚さを10cm程度にまで薄くすることが可能で、耐水性に優れる。

以上三工法を検討した結果、後円部上段斜面の長さは21m以上と長く、斜面にセメントコンクリートを張るだけでは、それ自体が滑落する危険性があった。その防止には、墳丘のところどころに杭状のものを打ち込んで、セメントコンクリートの斜面と墳丘を結合させが必要であった。しかし、この方法では、造構を損傷することになる。

造構を破損することなく、ほぼセメントコンクリートと同様の効果が得られ、安価で作業性が良いと判断されたケミコラムを使用することになった。

この方法で行う工事の仕上がり面の高さは、盛土の厚さ20cm、葺石とその基盤層の厚さが合わせて30cm、合計50cmを復元高より高くすることになった(図8-4)。

以上のように整備方針を決定したのち、施工上の問題点が検討された。

現状の墳丘には、草木が腐植した表土層があり、その上に直接盛土をしても地滑りや崩壊を起こす可能性がないかを調査した。斜面復元傾斜角度は30度以下で、土砂崩れを起す制限勾配35度よりも緩やかであり、自然崩壊は起こらないという結論にいたった。

盛土を施工する際、墳丘の損傷防止のため、現表土層上に厚さ10cmの砂をクッション層として敷くことになった。盛土に使用する土は、入手が容易で、作業性もよい真砂土を用いることになった。

盛土に際して今ひとつ問題になったのは、全面発掘調査を行っていない後円部の大部分に、生きた草木が残されていることであった。整備後、草木が盛土を突き抜け、芽を出してくる恐れがあった。盛土に先だって草木の抜根を行えば、造構を損壊することになり、薬剤によって根絶させる方法を探ることになった。

葺石の葺き方は、葺石基盤層および葺石の目地には水練りしたケミコラムを使用し、石の脱落と浸透水の防止をすることになった。また、石の置き方は、前方部と同様に石の小

口を水平に近く、背面方向へマイナス10度程度の傾斜をつけることにした。後円部の整備に使用した石材は、前方部とは異なり、新しく購入した石材である。この石材は、1972年度に天竜川と九頭竜川から採取され、1個74円で購入したもので、総数40万個、購入総額29,600,000円であった。

墳頂部、上・中段の斜面、各段テラスにケミコラムを使用することによって、雨水は表面水として墳丘の中段まで流下するため、墳丘上のテラス部などに排水施設を設置する必要はなかった。

下段は前方部と同様小蝶で葺きあげられているため、盛土の上に筋芝施工とした。

(7) 後円部の復元

後円部復元資料を得るための発掘調査は、基本的に幅1mのトレンチで、主軸に直交する東・西トレンチ、主軸に沿った北トレンチ、それらの間に設けた南西・北西・北東・南東トレンチの計7本である。それらの調査結果をもとに、墳頂から下段までの各部分の復元について、以下のように決定された。

墳頂部の復元

墳頂部は、前方部の墳頂部と同様に平坦面であったのか、あるいは特別の施設が中央に存在していたのか、が問題になった。発掘調査では、墳頂部において埴輪や盛土による方形区画などの施設を確認できなかった。しかし、墳頂部中央で土師器が出土し、その出土面の高さと各トレンチで出土した墳頂部埴輪列の円筒埴輪の1条目突帯の高さが、近似値を示した。この二つの理由から、墳頂部は平坦面であったと判断された。

墳頂部の高さは、土師器が出土した面の高さを参考に、標高33.30mと決定された。

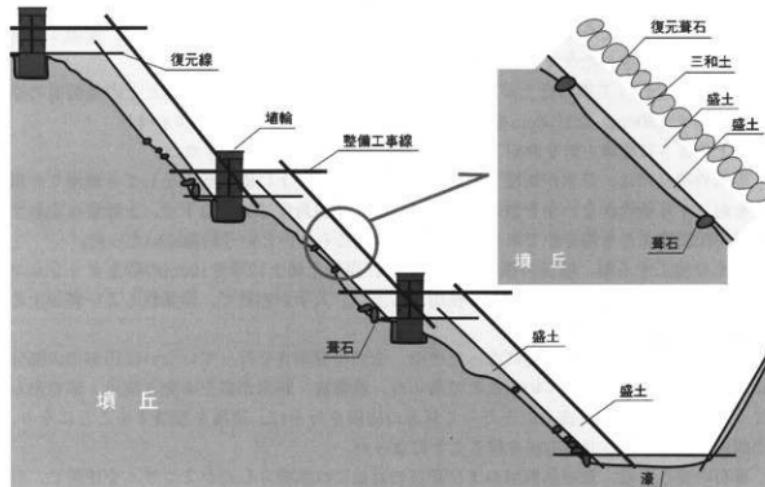


図9-4 後円部復元計画模式図

斜面の復元

各段の斜面については、前方部と異なり葺石の残存状態が良好で、斜面の復元線を引くことは、比較的容易であった。前方部と同様に基底石列の頂部と斜面に残存する葺石の頂部を結んだ結果、上段斜面の下部で傾斜角度が大きく変化する部分が存在した。傾斜角度の変化する部分から基底石列までの間は、葺石が幾重にも葺かれ、直線的な斜面であったと考えられた。上段斜面は長いため、崩壊を起こさないよう、下部で葺石を補強していたと考えられる。したがって、下部の斜面復元は、傾斜変換点から基底石列までを直線で仕上げることにした。

各段の斜面復元角度は、22度から27度の間で、上段斜面の下部の傾斜変換点以下の急傾斜でも29度で、30度以上になる部分はなかった。

前方部上段に存在した二列の基底石列と同様のものが、後円部上段でも認められたが、前方部のように二列の基底石列が高さを越えて据えられるのではなく、ほぼ同一平面上に据えられていた。

テラス部の復元

テラス部の高さ、幅、墳頂部の肩部の決定は、前方部と同様の方法で行った。しかし、テラス部が同一レベルの平坦面であったのか、肩部に向かって勾配をつけていたのか、基底石列に向かって勾配をつけていたのかを明確にできなかっただため、同一レベルの平坦面として復元された。

各段テラス部の復元高は、それぞれのトレーニによって異なる。上段テラス部の高さは、北西トレーニの標高24.47mが最も高く、南西トレーニの23.83mが最も低い。中段テラス部では、北東トレーニの20.80mが最も高く、南西トレーニの19.62mが最も低い。以上のような調査結果をもとに、テラス部の幅を復元したところ、上段の最も広い部分は4.50m、最も狭いところは2.98mで、その差1.52mであった。また、中段の最も広い部分は2.86m、最も狭い部分は2.60mで、上段に比べあまり広狭のないテラス部であることが判明した。

前方部のテラス部は平均的な一定の幅で整備されたが、後円部では復元幅そのままに、広狭をつけ復元された。

なお、後円部の整備工事に際しては、遺構の破損がないようにクッション層として用いる砂や、盛土用の真砂土は、ベルトコンベヤーを使用し、また葺石用石材は人力で墳丘上に運搬するよう指示された。

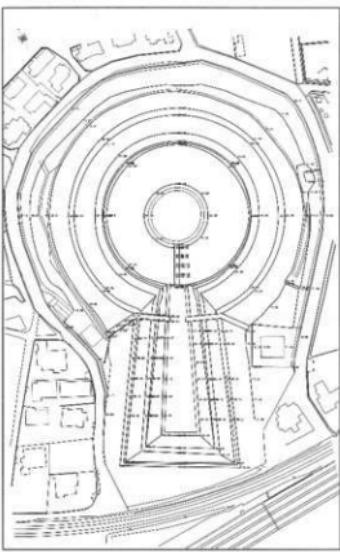


図9-5 最終復元工事計画図

主要部分の工事仕様書は、以下の通りである。文中の「二和土」とは、「7.後円部の整備方針」で記述したケミコラム（石灰+真砂土）（三和土）のことである。

クッション層工

墳丘母体保護のため、現地山部分を砂にてクッション層をもうけること。

筋芝工

芝材は、こうらい芝、歩みは20cmとする。

テラス工、墳頂工

各テラス及び墳頂は二和土にて突き固め仕上げること。

二和土の混合割合は、真砂土1.0m³当たり消石灰（20kg入）7袋とし、ある程度湿润状態で空練し、填充突固めること。

葺石工

・在石を使用する。（径10~18cm程度）

・合端は二和土（水にて練合わせ）を使用する。

・裏込は二和土を填充突固めること。

（8）前方部と後円部の接続

築造当時の高さより50cm高く整備された後円部と、復元高に基づいて整備された前方部の接続部分を、どのように解消するかが問題であった。発掘調査資料から得た復元形態を変更することなく整備を行い、なおかつ50cmの落差を目立たないように接続するには、階段の設置位置を調整すれば可能であった。その設置位置は、下段はくびれ部後線に沿う位置に、中段テラス部の踊場からは墳丘中軸線に直交する方向、つまり南へ角度を振り、前方部墳頂に至る位置である。階段を登りきったところは、上段くびれ部から南へ15mの地点で、この15m間は後円部と同様の盛土を施す方法で整備を実施する。そして、階段の後円部側さら布（階段側壁のこと）の天端は、50cm高く仕上がった葺石面と同一レベルになるよう設計する。以上のように施工すれば、復元図通りの形態になり、前方部と後円部の50cmの高低差も目立つことなく仕上げることができる。また、階段は前方部の東西両側の、対称になる位置に設置することになった。

（9）くびれ部の整備

発掘調査結果では、後円部上段テラス部の高さと前方部上段テラス部の高低差は、およそ1.3mで、前方部の方が低くなっている。1965年度に、西側くびれ部上段付近の調査はほぼ完了していたが、接合関係を考える上で重要な部分が、墳頂部へ至る通路が造られたことによって、破壊されていた。そのため、くびれ部付近の復元資料は、東側の発掘調査結果を基準に考えなければならず、全面発掘調査を行った。

その結果、テラス部は低い前方部と高い後円部をスロープで接続し、また、斜面葺石の基底石はスロープ傾斜に沿って並べられていた。墳輪列もスロープ傾斜に沿うよう、擁形底面も徐々に上げられ、墳輪を樹立していた。

以上の調査成果に基づき、前方部上段の外側基底石列はスロープ傾斜に沿って据え、後円部へ接続させた。また、前方部上段の内側基底石列は、後円部上段の内側基底石と、前

方部上段外側の基底石列は、後円部上段外側の基底石列と接続した。テラス部は、前方部のテラス幅をそのまま延長し、後円部テラスに取りつけた。

1968年度の基本設計では、スロープ上に石を葺き上げていたが、東側の調査でもその確証が得られなかつたため、石の葺き上は中止した。

(10) タックス工法

この項の(2)基本設計で記した、葺石復元方法の検討課題の一つとしてあげられていた「原状のままの部分については、化学剤等で固めて保存する方法は考えられないか(経費の点で難しい)。」が、ようやく採用されたのは1974年度であった。

前方部東側の復元整備工事で、1970年度工事完成区域北端から、新設階段までの間約20mにおける築造当時の葺石を、樹脂で固定する「タックス工法」を採用した。1968年度から施工してきた工法では、復元整備後に築造当時の葺石の脱落があったが、タックス工法の採用により、その危険性が減少するものと考えられた。

タックス工法の工事仕様書は以下の通りである。

既存根石固定工

既存の根石並に葺石の崩壊部分を固定強化する工事で、次回により施工する。

・タックス工法

①T-023 根石部及崩れやすいヶ所に使用する。

②T-018 蔷石部及一部根石にも併用する。

以上二種類を場所により選択(市承認を必要)使用し、指示によりバックアンカ($\ell=50\text{cm}$)をとること。

・樹脂接着工

タックス工法により固定後、葺石等の接着に使用する。

①アルブレンW-321 固結面と石との間に注入する。

②ミリオネット 石と石の接着に使用する。

尚、以上の根石固定工法は、次の業者の責任施工とし、完成後の随時点検固定化の調査を含むものとする。

(11) 濠の整備

濠部は、現道路敷にまで広がっていると考えられ、発掘調査では外側斜面の立ち上がりや肩部を見ることはできなかった。濠部の整備工事は、道路敷との境界に縁石を設置し、内側へ1.5mの平坦面を設けた。平坦面の内側端部から濠底まで、30度で傾斜面を造り、これを濠の外側斜面とした。周囲の平坦面には擁木を建て、その間にネットを張った柵を設けた。柵の内側には灌木を植栽した。

このような方法で濠部を設計したため、築造当時の濠幅に比べ相当狭く整備しているものと考えられる。また、後円部の下段裾部においても、排水施設の設置を取りやめたため、濠底の幅方向は平坦に仕上げ、南北の傾斜(後円部から前方部)で水勾配をつけることにした。そのため濠部の整備は、築造当時の形態とは異なるものとなった。

したがって、濠底の高さを現場合わせ的に変更したため、後円部下段の裾部は、基底石

を築造当時の位置の垂直上に置くことは可能であったが、下段斜面の距離が復元図とは異なるものとなった。

また、東側くびれ部付近で、下段裾部の下にもう一段短い斜面の存在することが、1973年度に確認されていた。この短い斜面を発掘調査した結果、下段くびれ部から約2m後円部寄りから始まり、約25m北方に延び、濠底に造られた段状の遺構に接続していた。斜面には、下段に使用されている小礫とは異なり、上・中段と同様の円礫を葺いていた。この斜面を、便宜的に最下段と呼んでいる。それに接続する濠底の段状の遺構は、幅約1m、高さ約0.5m、確認できた長さは約4mで、濠底を横断するように造られている。整備工事では最下段を造らず、下段の斜面をそのまま最下段裾部まで延長した。段状の遺構は、葺石や芝張を行わず、土で段と傾斜を造り、表示することになった。

(12) 島状遺構の整備

東側くびれ部の濠内に存在する島状遺構（東マウンド）については、その性格が全く不明であるため、全面発掘調査を行った。その結果、東側くびれ部付近から前方部にかけて存在し、一辺約20m、高さ約2mの方形で、斜面には小礫が葺き上げられている。葺石検出時に、礫の表面に張り付いて埴輪片が出土することから、遺構上には埴輪を樹立していたと考えられた。遺構頂部の復元高は、根拠となるものが乏しく、現状の高さに円筒埴輪一条目突帯までの高さ約0.4mを加えたものとした。

また、後円部に設定した東トレチと東北トレチの間の濠内に、もう1基の島状遺構（東北マウンド）が存在した。東マウンドと同様に島状になっているのか、濠の斜面から濠内に張り出した遺構であるのかは、道路敷の下にまで広がっているため、確認することができなかった。調査実施範囲内では、1辺約15m、高さ約2mの方形であった。斜面には小礫が葺かれ、葺石上から埴輪片が出土したことから、東マウンドと同じく埴輪が立てられていたと考えられた。頂部の復元高も東マウンド同様、現状の高さに約0.4mを加えたものとした。なお、この遺構の西側斜面にかかる肩部に、埴輪円筒植1基が存在した。

両マウンドとも、復元形状の上に0.3mの盛土を行い、頂部をケミコラムで叩きしめ、斜面は筋芝とした。ただし、復元工事では、東マウンドの東斜面上に濠の法面が載るため、島状にすることはできず、濠部外側斜面に接続した形状になった。

(13) 濠底の排水施設

後円部の雨水は、全て表面水として処理するため、濠底には埴丘全体の水が集中する。したがって、濠底に排水施設を設置する予定にしていたが、東マウンドと下段の間が、最も狭い部分では1m程度で、排水施設設置のための掘形を掘削することができなかった。また、西側濠部の北西トレチ付近では、濠底から湧水があったため、この水を西側くびれ部付近へ導く暗渠排水を設置した以外は、濠底には施設を設けず、北から南へ勾配をつけて、流れるように設計した。

(14) 後円部墳頂の埴輪列

復元整備当初は、墳頂部・各段テラスに埴輪列を復元することになっていたが、予算の都合により、後円部墳頂のみになった。復元埴輪のモデルは、北東マウンドから出土した

埴輪柵で、円筒埴輪・朝顔形埴輪を作成した。復元埴輪の材質は、粘土製の素焼き、丹波の立杭焼製、合成樹脂の三種が検討されたが、素焼きは凍害で脆く、立杭焼は外見がそぐわず、FRP(繊維強化プラスチック)製に決定した。

円筒埴輪と朝顔形埴輪の割合は、三重県石山古墳の知見や、五色塚古墳での出土状況から、円筒埴輪4本に朝顔形埴輪1本とした。復元埴輪の固定は、墳頂部の周囲を布掘りし、埴輪内と掘形内を三和土で充填し、捣き固めた。

(15) 付帯施設・設備

階段

階段の位置は前述のように、前方部に2ヶ所、後円部には、中軸線に沿って前方部墳頂から1ヶ所設置した。その材質については、木製、鉄製、セメントコンクリート製のいずれが適切かを検討した。

木製階段は設置するのは簡易であるが、腐朽しやすく、維持・管理が難しいとされた。鉄製階段は、古墳が海と至近距離にあるため、塩害で錆びやすく、腐朽しやすい。また、設置のためには大きな基礎が必要であり、地下の遺構を損傷する恐れがあった。セメントコンクリート製の階段は、若干の基礎は必要であるが、耐久性や維持・管理面で木製や鉄製より遙かに優れている。

以上の検討結果から、セメントコンクリート製に決定した。

照明

照明設備は、夜間も周辺から古墳が見えるように、後円部周囲の道路敷境界内側に300Wの水銀灯を50m間隔で8基設置した。日没後点灯をはじめ、0時以後は4基が消灯するよう設定された。

説明板

説明板は、木製のベンキ仕上げである。西側くびれ部の階段登り口には五色塚古墳全体の説明と濠および下段の説明、前方部西側中段テラスには前方部の復元の説明、同上段には葺石の説明、くびれ部墳頂には後円部の整備の説明、後円部墳頂の東側には鳥状遺構の説明、西側には埴輪の説明を配置した。

散水施設

下段の斜面、濠外側の斜面、東マウンド、東北マウンドが筋芝仕上げであるため、夏期散水用に散水栓を、濠底に約50mおきに設置した。埋設の深さは原則として-30cmとし、散水栓ならびに止水栓は、ボックス付とした。

柵

1968年度の基本設計では、濠底部・テラス部・墳頂部に、見学者が立ち入ることができるよう計画されていた。しかし、部分的に整備工事が完了する毎に、各所を見学できるよう配慮した結果、復元した斜面に立ち入ったり、斜面の葺石を引き抜いて、投げつける見学者などが後を絶たなかった。

これらの行為は、危険をまねくだけではなく、遺構の破損にもつながるため、テラス部と濠底部は立入禁止区域とし、墳頂部のみ見学可能範囲にした。そのため、道路からも立入れないよう、小壇古墳と同様の柵を設けた。柵木はおよそ2.0m間隔で、その間にH=0.9m、L=1.25m、網目56mm10#カラーネットを張ったものとした。

また、西側くびれ部の階段から前方部墳頂へ登る以外は、立ち入りを禁止するため、さら桁の上に鉄柱を立て、鎖で仕切った。

前方部墳頂は木柵とし、周囲に焼杭を立て、マニラロープで繋いだ。焼杭天端は面取のし、マニラロープの緩み防止のため、杭側で結び目等を作ることとした。後円部墳頂の復元埴輪列の内側も同様の木柵を設置した。

植栽

植栽は、周囲の道路との境界に設けた平坦地に行い、くちなしを1.8m当たり4本、さざんかを1.8m当たり2本とし、各樹の間隔は30cmとした。全周でくちなし960本、さざんか480本で、各種木共掘形なしで、1本あたりピートモス5ℓを使用した。

西側進入路の整備

見学者用通路兼管理用通路として、道路から西側くびれ部の濠底へ自動車も進入可能な幅4mのスロープを設けた。表面は、セメントコンクリート舗装で、波型の定規を作成し、仕上ることとした。また、門扉の錠前は、扉背面に施錠装置を取りつけ、シリンド錠(大寸)を設けた。

入り口の車止は、帝金バリカーカーKS-22型とし、根固コンクリートを充分に使用し、バリカーガードにはチェーンを設けた。

銘碑の移設

1962年度に、国庫補助事業として説明板や標識・銘牌が設置されていた。東マウンド上にある銘碑を、西側くびれ部入り口に移設した。銘牌基礎は、φ15×3mの松杭を4本打込み、沈下防止のうえ、90×90×30cmの鉄筋コンクリートで構築した。

管理事務所

見学者受付と管理人詰め所として、現状変更の許可を得て、西側くびれ部の濠底に設置された。床面積47.420m²のプレハブ構造で、わずかな展示スペースも確保している。

四阿

一辺4mの方形の屋根を持つシェルター2基を、管理事務所前に設置した。セメントコンクリート製の基礎で、鉄骨造、アスファルトシングル葺きである。

(16) 小壺古墳の整備

小壺古墳は、写真測量による平面図や、現況で見るかぎり円墳であると考えられた。しかし、道路を隔てた南側には、平坦な台地状の高まりがみられ、五色塚古墳同様、前方部を南に向けた前方後円墳である可能性も考えられていた。

発掘調査は、幅2mのトレーナー4本を、十文字に直交するよう設定した。調査の進行に伴い、トレーナーを拡張する必要が生じた部分は、追加して調査を行った。その結果、いずれのトレーナーにおいても、墳丘表面に葺石が存在した痕跡は認められなかった。埴輪列または埴輪掘形が、3本のトレーナーで確認され、いずれも斜面の途中に位置しており、テラスが存在したと考えられた。埴輪を検出した北側のトレーナーを拡張し、埴輪列の調査を実施した。

墳丘裾部は、東側のトレーナーで確認できた。その部分を拡張した結果、裾部は円弧を描くように地山を整形していた。また、いずれのトレーナーにおいても前方後円墳であったことを示唆する資料は得られなかった。また、南側の台地状の高まりは、すべて地山で、墳

丘の一部とは考えられなかった。

以上の調査結果から、葺石のない二段築成の円墳と判断した。ただ、墳丘裾部分の確認が一カ所だけであるため、その規模はやや正確性に欠ける。検出した裾部を参考にして復元図を作製した結果、裾部の大半は道路敷の下になることが判明した。現道を移設しないかぎり、築造当時の形態に整備をすることは、困難であった。そこで、小壺古墳は、復元整備という方法をとらず、現状の保護・保存に努めるという考え方方に立った整備することになった。埴輪が巡らされた斜面中程のテラスは、堀の存在しない現況のまま整備すると、上下のバランスを欠いた高さになるため、現状に盛土を行い、墳頂部から裾部までを一つの斜面に仕上げることにした。斜面は筋芝、平坦面は張芝仕上げになった。

付帯工事として、排水施設、道路との境界を示す柵、散水施設を設置した。排水施設は、遺構面を切り込まないように設置したため、表面水を受ける構造になった。設置位置は、道路境界から30cm内側とし、厚さ18cm、内寸W30×H30cmのセメントコンクリート製で、現場打ちとした。また、小壺古墳から流出する水は、五色塚古墳の基本排水施設に流れ込むようにした。

しかし、遺構を破壊しないよう設置した排水施設は、整備前の墳丘上に置く形態をとったため、浸透水が盛土と元の墳丘表面の間を流れ、排水施設の下を抜け、道路上に流れ出すことがしばしばあった。そこで、1974年度に遺構面を掘り下げ、暗渠排水施設を設け、道路上に水が流れ出さないように改良した。

芝部分への見学者の立ち入りについて検討された。しかし、芝を張る目的は、盛土の崩壊を防止と、地下に存在する遺構保護のためであり、見学者の立ち入りによって芝が枯れたり、剥がれると、盛土が流出することから、立ち入りを禁止することになった。

小壺古墳の周囲は、全て道路と接しているため、境界を明示するとともに、道路から侵入できないように柵を設置した。柵は、擬木と擬木の間にネットを張り、擬木の外側が境界線となるように設置した。

敷地内全面が筋芝施工のため、夏期散水用に墳頂部に散水栓1ヶ所を設置した。

なお、筋芝の施工仕様書は、以下のように記されている。

芝工仕様書

- ・ 芝材は、こうらい芝(300×150mm)土付生芝を使用する。雑草の根茎その他雑物を含まない優良品とする。
- ・ 筋芝は巾15cmの芝の小口を縫め固めた法面に表わし、水平に並べて上層に土をおいて縫め固める。筋芝の間隔は20cmとする。
- ・ 張芝は、縫め固めた地面に芝を張り、節上(畑土)を均一にありかけ、表面を十分にたたいて地盤によく密着させたのち、竹串を深くさしこみ脱落を防ぐこと。

(17)まとめ

五色塚古墳の復元整備事業は、長期にわたったこと、このような復元整備が初めてで、手本となる古墳や遺跡がなかったこと、調査担当者や設計者が幾度か変わったことなどから、復元整備の方法がたびたび変更された。復元整備工事完成後30年を経た今、様々な問題が起きている。当時、整備計画に直接携わったことのない者が、そのことを軽々に批

判・反省することは、諸先輩に対し礼を欠する。しかし、日本で最初の大型古墳の復元整備事業として、それ以降に行われた全国の古墳・遺跡の整備の手本となった事業であるから、その結果を率直に報告すべきと考え、そのまとめとともに、問題となつた点、問題となつてゐる点を書き記しておきたい。

1968～1970年度に施工された初期の方法は、原位置を保つて出土した葺石を露出し、失われた墳丘斜面は盛土をした上に転落した石を葺き直す方法であった。その際の雨水の処理は、浸透水が斜面崩壊の原因になることを考慮し、大きな暗渠排水施設を設けた。そのため、埴輪彫形を破壊することになった。また、下段や濠底の調査が十分でない時期に、史跡へと導く大きな排水路を設置したため、南側濠底の造構の破壊につながった。

原位置を保つて出土した築造当時の葺石は、そのまま表面に露出し、復元整備工事が行われた。この時期の復元整備工事は、「古墳を築造当時の姿に復元し、整備する」ことが第一であったと推測される。しかし、地中から掘り出された葺石は、雨ざらしの中ではその位置を保ち続けることは難しく、転落が相次いだ。

失われた斜面に盛土をし、葺石を葺いた部分は、盛土が縮まり沈下したことと、浸透水を排出させる水抜管から水とともに盛土層が流失したことから、斜面は大きく陥没し、波打った。また、葺石の間際に草木が根付き、石よりも縁が日立つようになっていた。

復元整備工事着手以前に、文化財保護委員会（現文化庁）の指示で行われた、復元葺石の経年変化を見るための実験は、指示に反し短期間に中止されたようで、その成果を實際の工事に生かすことができなかつたと言われている。この実験では、葺石基盤層や目地を土とセメントモルタルの二通りで試している。残されている写真で見ると、12月に開始した実験は、翌年夏には草木が繁茂し、土とセメントモルタルでその差が歴然としている。その成果を生かしていたなら、斜面の沈下や草木の繁茂については、当初から防げたのではないかと思われる。

整備工事開始から3年目の1970年度には、斜面の陥没・草木の繁茂・造構の破壊、この三つの失敗を乗り越えるために検討がなされた。大きな暗渠排水の設置による造構破壊は、盛土への浸透水を過度に警戒することから起つたことで、それを排除すれば造構破壊から免れると考えられた。その対処法として、新しい盛土に直接石を葺くのではなく、葺石基盤層を土からセメントモルタルへと切り替えた。そのことによって、雨水を表面水で処理でき、排水施設が小規模になり造構の破壊はなくなった。また、セメントモルタルであるから草木の繁茂はなく、陥没もなくなった。これによって、復元部分の処理は改善されたが、原位置を保つて出土した築造当時の葺石は、従来通りなんら保護の手がたが施されず、露出されたままで、その永年保存に保護が与えられたわけではなかった。

その保護については、最終年度の1974年度のタックス工法の採用までなされなかつた。しかも、この工法で保護されたのは、その年度施工区域のみであったため、東側くびれ部の階段から南へわずか20mにすぎない。その他の部分は、当初施工通りであるから、年を経るとともに原位置を保つ葺石は少なくなつた。そして、30年を経た現在では、タックス工法を施工した部分も、草木が繁茂し、その効果は失われている。

1971年度、従来の調査方法と復元整備方法の見直しを迫られた。残されている公文書を引用しながら、なぜそのような事態に陥つたのかを記しておきたい。

当初6カ年、約7600万円の予算で始められた事業が、6年を経過した1971年度には、「7900万円の予算を執行しながら、面積的には約1/5強の復元整備を完了したに過ぎ」なかった。今後、同様の方針を継続するなら「約10年間の期間と2億7000万円の経費を見込まねばならない」とされた。

そこで、文化庁と協議をしたところ、

ア この整備計画が非常に遅れている原因は、発掘調査員の絶対的な不足によることは明白である。しかし、国の調査員を派遣することはできない。

イ この整備計画は、荒廃した古墳の環境整備をし、市民の利用に供するのが主目的である。しかし、神戸市文化財専門委員の指示により、調査員確保について日途もないままで現在のような発掘調査（学術調査）を行い、復元整備をするという方針がとられたことに、無理があった。

ウ したがって、調査員の確保ができないなら、後円部の発掘調査は必要最小限にとどめ、環境整備は2ヶ年で完了させるよう検討してほしい。

エ 現在の発掘調査は考古学的な観点からしてもけっして問題がないわけではない。したがって、復元方式についても考古学的な要求を完全に満たしているわけではない。極論すれば、現在の発掘調査も一種の破壊行為だといえなくもない。

「以上のような現状から総合的に判断して、発掘調査は必要最小限度にとめて、環境整備を急ぎ、一日も早く市民の利用に供するのが得策である」との意見が提示された。

1965年度に開始した当初は、15本のトレーニングで調査し、復元整備を実施するとしていたものを、全面調査に切り替えたとき、おそらく文化財保護委員会と十分な調整ができるいなかつたのではないだろうか。しかも、神戸市はその発掘調査に対処できる体制を、組織しなかった。また、破壊される古墳ではなく、保存される古墳を全面調査—「…種の破壊行為」—することに対する躊躇が、1971年頃には文化庁にあったものと考えられる^(註11)。

そこで、神戸市はその意を汲み、整備の資料を得るための発掘調査は、最小限に止ることとし、五色塚古墳後円部および小壺古墳はトレーニングによる発掘調査に変更された。また、後円部の整備工事は、表土層を残した上に盛土を行い、その上に新石を購入し葺き上げることになった。したがって、「築造当初の姿に復元整備」をすることから、大きく方針転換することになった。

この方針転換について、五色塚古墳調査補助員などは、「現体制の反動的なイデオロギー攻勢・国内再編（開発）による諸矛盾の露呈（埋蔵文化財破壊）を包みかくし得る一物として当古墳復原を利用しようと」していることに反対し^(註12)、現場事務所を封鎖した。しかし、翌1972年度からは、この変更された方針に基づいて施工され、現在見る姿になった。

今見る五色塚古墳の姿は、築造当初の姿に戻された前方部と、盛上で覆われ、新たに造られた後円部である。整備工事完成直後は、研究者・市民から違和感があると指摘された。しかし、整備工事完成後30年を経た今、築造当初の姿に戻された前方部は、冬季以外は草に覆われ、葺石はほとんど見えず、原位置を保ってきた数少ない葺石も、草の根で浮き上がり、転落を繰り返している。

1965年度以降の五色塚古墳の存在意義は、古墳の本来の姿を一般に周知することにあった。そして、その「本来の姿に戻す」方法は、工期半ばで変更を見たのであるが、「古墳

の本来の姿を「一般に周知」するには、今の姿で十分ではないだろうか。「まやかしの姿」だという意見もある。しかし、なによりも全体に盛土を施した後円部の整備方法は、葺石や遺構の保護に有効であった。消極的保存であるとの批判もあるが、遺跡を保護し、且つ一般への普及を図るのが文化財行政の本来の筋ではないだろうか。

前方部の傷みの著しさは、手厚い管理がなされれば、あれほどまでにはならなかった可能性は大きい。そして、当初は薬剤で除草をしていたものが、環境への配慮から廃止されたことも、荒廃に拍車をかけた。しかし、致命的なのは葺石を露出していることであろう。傷んだ本物は、もう元に戻すことはできない。

今後整備を考えていく上で、あくまで本物にこだわるか、偽物でも本物に近い物で、目的を果たせば、役割を果たすことができればよしとするかといったとき、五色塚古墳の前方部の姿を見て、結論を出してもらえばと思う。

第二次世界大戦後間もなくのころ、先駆的考古学者によって計画された巨大古墳の復元整備という一大事業を、たった二ページに押し込んで批評することは、あまりにも軽薄にすぎるかもかもしれない。また、現在の五色塚古墳の姿を見ての評価であり、やや情緒に流れ過ぎている嫌いもある。しかし、完成直後には明確にはし難い事柄が、30年を経た今だからこそ見えることもあり、言えることもあり、礼を失していることを承知の上で、まとめとして書き記したことをお許し願いたい。

註1 トレンチの本数は、「中間報告I」では「30本のトレンチ」と記述があるが、「事業概要」1975・1982年には「五色塚古墳に上敷木」「小壺古墳に数本」とある。昭和40年度の関係書類の中に、トレンチ配置図が残されている。それによると、五色塚古墳に15本描かれている。また、文章には、小壺古墳には「4~6本」と記されている。実際に調査されたのは、五色塚古墳は15本以上（日誌には22トレンチという名称がある）で、小壺古墳には設定されなかったようである。

神戸市文化財調査報告13「史跡五色塚古墳環境整備事業 中間報告I」1970 神戸市教育委員会 p1

「史跡五色塚古墳 復元・整備事業概要」1975 神戸市教育委員会 p1

「史跡五色塚古墳 復元・整備事業概要」1982 神戸市教育委員会 p4

註2 調査員の赤松啓介氏の筆跡で、(覚)として記されている。その内容は、「①当初の6ヶ月計画では、小壺古墳は無理であろう、と第一回工事監督会議（1966年1月12日開催）で指摘された。②トレンチで調査をすることは黒板調査官の承認を得て決定された。③しかし、トレンチ調査では粗雑であると工事監督会議および文化財保護委員会の指示で全面調査に切り替えた。④期間と予算は当然増大する。当初計画の6ヶ月で完工しようとするなら、当初調査計画を復活しなければならない。また、今後絶対途中で変更しないことが必要である。」

現場を預かる立場の赤松氏が、指示に従えば調査期間と予算が増大することは当然であることから、その経緯を(覚)として書き残していたものと考えられる。

註3 原口正三・西谷正他 「弁天山古墳群の調査」大阪府文化財調査報告第17輯 1967 大阪府教育委員会 p60

註4 洋書されているので、筆跡は故奥田氏のものではない。

註5 岛井清足氏によると、現地に石積みが行われて後、経年変化を観察し、復元整備に生かすための実験であったが、石積み完了後、間もなく撤去され、その成果は生かされなかつたようだ。

1967年盛夏に撮影された写真には、「葺石復元工法テスト」は存在しており、草木の繁茂で目地が、モ

ルタルセメントと土の違いを認識できる。

- 註6 昭和41年12月9日の神戸新聞の記事「これが千数百年前のふき石 復元テスト工事完成」による
- 註7 事業開始当初の委員は、京都大学講師 小林行雄氏、関西学院大学教授 武藤誠氏、神戸大学名誉教授 野地修左氏であった。1968年度から、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部長 坪井清足氏、神戸新聞学芸部長 植上重光氏が加わられた。
- 註8 図3-1のトレンチ配置図では、明らかに両島状造構を意識してトレントを設定している。また、そのトレントは、実際に調査されていた。したがって、その存在は知られていたと思われるが、基本設計図上に反映させていなかったと考えざるを得ない。
- 註9 「埴輪掘形」とは、ここでは、埴輪を埴丘上に樹立するために掘削された布堀のことをさす。
- 註10 1968年度の工事仕様書には、「葺石の据付けは長手を法面に直角に使用する」と明記しており、小口積みを指示していると理解できる。しかし、奥田氏の原稿では、「葺石の長軸を横方向に置いていた」とあり、矛盾を生じている。現地で確認の結果、1968・9年度工事区域の葺石は、必ずしも「長手を法面に直角に使用」しているわけではなく、「長軸を横方向に置いて」いるものもあった。したがって、全ての葺石が厳密な意味での小口積みではなかったため、それを徹底しようとしたものであろう。
- 註11 註2のように、当時の調査員赤松啓介氏は、調査方針の変更による後の混亂を予測していたかのように、誰の確認・指示で調査方針が決定・変更されたかを(覚)として残している。しかし、1971年度の混亂の際、この(覚)の存在は忘れられていたようである。
- 註12 「アプレ・ゲール」創刊号 五色塙調査員編集室 1972.1.9

史跡五色塚古墳環境整備事業経過一覧表

年 度	事業費	左の財源		事業内容	備 考
		国庫補助金	市負担金		
1950(S25)	80,000	40,000	40,000	補修工事	
1961(S36)	3,182,693	1,580,000	1,602,693	後円部西側塚部分の用地取得	取得面積 1375m ²
	365,890			境界標・標識・説明板などの設置	
1963(S38)	900,000	450,000	450,000	柵橋設置(コンクリート柱に鉄チェーン)	
1965(S40)	5,000,000	2,500,000	2,500,000	排水伐根・発掘調査(後円部の一部)	昭和40年11月から開始 当初計画770万円 6ヶ月計画
1966(S41)	10,000,000	5,000,000	5,000,000	排水伐根・発掘調査(後円部の一部、前方部西側)	
1967(S42)	12,000,000	6,000,000	6,000,000	排水伐根・発掘調査(後円部の一部、前方部東側ほか)	
1968(S43)	12,000,000	6,000,000	6,000,000	排水伐根・発掘調査(後円部の一部、東南の塚) 復元整備工事(前方部南・西側の一部)	整備面積 837m ²
1969(S44)	10,000,000	5,000,000	5,000,000	発掘調査(前方部西・南・東側の一部、後円部西側) 復元整備工事(前方部南・東・西側の一部)	整備面積 791m ²
1970(S45)	10,000,000	5,000,000	5,000,000	発掘調査(前方部東側の一部) 復元整備工事(前方部東側の一部)	整備面積 1261m ²
1971(S46)	20,042,728	10,000,000	10,042,728	発掘調査(前方部東側の一部) 発掘調査(前方部東側の一部・小塚古墳)	現場闘争による封鎖 整備方針を変更
1972(S47)	50,019,038	25,000,000	25,019,038	整備事業(小塚古墳) 葺石用玉石40万個の購入 整備基本設計・測量	現状に盛土なし、墓石を葺く 調査は最小限(トレシ)とする 整備面積 3707m ²
1973(S48)	52,668,791	26,210,000	26,458,791	発掘調査(前方部東側の一部、後円部の一部) 整備工事その1(後円部東側の一部) 整備工事その2(後円部西側の一部)	整備面積 9218m ²
1974(S49)	70,632,406	35,000,000	35,632,406	発掘調査(後円部の一部) 整備工事その1(西側くびれ部・西側塚) 整備工事その2(東側くびれ部・前方部) 整備工事その3(東側塚・進入路・照明設備・敷水線など) 小塚古墳整備(埴葉)	整備面積 7148m ²
1975(S50)	4,940,000	0	4,940,000	管理事務所建設工事	8月8日 開園式
1976(S51)	45,309,000	36,247,000	9,062,000	前方部東南隅の個人住宅敷地の取得	取得面積 496m ²
1977(S52)	資料不明			発掘調査(前方部南東隅塚部分) 整備工事(前方部南東隅塚部分)	
1980(S55)	7,088,000	5,670,000	950,000	前方部東南隅の私有地の取得	界費 468,000円 取得面積 121m ²
合計	314,228,546	169,697,000	143,697,656		

第10章 対談 五色塚古墳の復元整備とその時代背景

坪井 檍上 清足（元興寺文化財研究所 所長）
重光（神戸市文化財保護審議会 会長）

戦後の埋蔵文化財保存の動き

事務局 本日は、両先生よろしくお願ひいたします。平成14年度から五色塚古墳の報告書刊行に向けて作業を進めてまいりました中で、整備にいたる経緯など、よく分からぬ部分がございました。そこで、両先生方に、なぜ五色塚古墳が復元整備の第一号に選ばれたのかなど、お教えていただこうと、このような場を設けさせていただきました。

権上 背頭から、話がちょっとはずれますが、今日は12月10日は記念日ってことはご存じですか。今日は、桜ヶ丘銅鐸発見の日です。しかもちょうど40周年です。40年前のこの日、現場に飛んでいったんですが、掘り出した銅鐸・銅戈がずらりと土間のセメントの上に並べてあって、絶句しました。小林(行雄)先生に連絡したら、カメラマンの高橋さんとすぐタクシーとばして飛んでこられて、真っ暗になるまで記録をとったり撮影されてました。神戸新聞では社会面の2/3を使ってドカーンと取り上げたんです。

そういうわけで、本日は私にとっての記念日なんです。

坪井 五色塚は、何年になるかな。
事務局 五色塚は始まって39年です
来年で40年。

坪井 それは委員会作ってからだろ。僕にしてみたら、その前からだからね。

檀 上 そりや、早いですよね。

坪井 今から、40年前に武藤先生にこういう復元予想図(図10-1)を渡している訳だから。昭和10年の写真で、木がたくさん生えてるけども、それがみな伐られて、戦争中芋畑にされた。測量図(図10-2)にある小さなテラスは、サツマイモ植えるために開いたなんです。それが、戦後、



写真10-1 昭和十年頃の五色塚古墳



図10-1 押井清足氏の描かれた復元予想図

放棄されてほったらかしになってしまった。

檀 上 芋畠の前は松林で、戦中は松根油をとっていたわけ。それから、幹の部分は木造船を造る材料にするとか言ってね。

坪 井 昭和35年くらいから、じょっちゅう、無断現状変更が発生しているというので、文化財保護委員会記念物課の史跡担当者の間でもどうしようかと話題になっていた。その一例として、くびれの所に、お稲荷さんが祀られたり。それが昭和30数年頃で。あれは、持ち主は最終的に分かったの？

事務局 お祀りされていた方が、毎月一回ずつ来られてましたので、下へ降ろす交渉をしたんです。

坪 井 僕らにしてみたら、五色塚の話以前に、文化財、特に史跡指定地をどう保存するかというのがあって、いろいろな研究テーマもあってね。僕は、平城宮跡を掘り始めて、それを将来どうするのかということを考え、ある程度整備方法の方針が、見当ついてきた。そしたら他の史跡についても整備しなければ、という話になって。それで、じょっちゅう無断現状変更があるとかなんとか言ってくる神戸市の五色塚と、それから大阪府枚方市の百済廢寺の整備という、この二つを最初に取り上げるということになって。

檀 上 それは坪井さんの案ですね。

坪 井 僕と仲野浩君。彼が史跡の担当で、僕は埋蔵の係。記念物課の担当者と奈文研の人間が、そういう問題について、話合っていたわけ。

たまたま、僕は昭和40年に記念物課に出向させられて。むしろ埋蔵の大枠を作ると言うことで引っ張り出された訳だけど。まあ、一緒になって仲野君とやり始めたわけ。百済寺は昭和39年から始めてるんとちがうかな。

檀 上 五色塚より一年早い。

坪 井 同時に二つやりましょう、という話が出てたけども、神戸市の方が遅れたわけですよ。着手がね。何でおくれたんかな。

檀 上 そうか。遅れたんですか。私の記憶ではね、坪井さんから電話がかかってきて五色塚をやろうと思うんだけど、市のほうに横から援護射撃してくれという話がありました。

坪 井 ほお、それはいつだった。

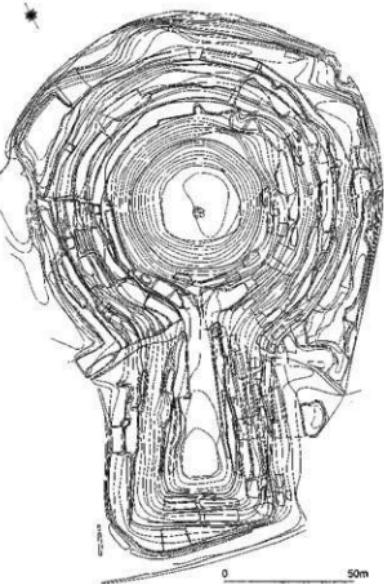


図10-2 発掘調査前の測量図



写真10-2 対談中の坪井清足氏(左)と権上重光氏(右)

- 権 上 昭和30年かな。はっきり覚えてないけど。
- 坪 井 昭和39年には具体的に、そういう予算を記念物課がとることから始まるからね。その前からそういう話があったんだと思うわ。
- 権 上 神戸市やったら、国庫補助の半分の地元負担に耐えられるはずやから、やろうと思とんや、とおっしゃったんですわ。
- 事務局 財源の問題ですか。
- 坪 井 そう。百濟寺なんかは、枚方市は何も関係していない。大阪府と神戸市なら補助裏を持ってくれるだろうと。大阪府のほうが先に話がまとまって、百濟廃寺のほうが先に始まったわけ。
- 神戸市も話に乗ってはくれるということになったけど、結局は委員会を立ち上げたりして、一年遅れたわけ。僕らとしては同時進行でいきたかったけど。
- 権 上 宮崎元市長、当時は助役でしたけど、こういう計画があります、と頼みに行つた記憶があります。あの方とは長い付き合いで、ウマが合ったというか。
- 坪 井 五色塚がよしちゅう無断現状変更のトラブルがあるという話以外に、もう一つは、明石海峡大橋の橋脚を、あそこへ建てようという話が聞こえてきて。あそこは地盤がいいからと。
- 権 上 そのことを書いておられるのを読んでね、私初めて知ったんですわ。それはどういうことか聞こうと思ってたんです。東京の方で言われてたんですか。私、それ心外なんです。
- 坪 井 なんで。
- 権 上 昭和30年代に、小野市の焼山群集墳が問題になりましたね。最初に群集墳を守れ、ということを神戸新聞に書いたのは、昭和30年の2月ですわ。遺跡の保存の特集をしました。ところが、その後に三木市の広野群集墳がやられてしまった。これはいかん、焼山にも来るぞ、ということで、たびたび記事にしました。そしたらイタスケ古墳の問題が起きましたんや。
- 坪 井 昭和34年くらいかな。
- 権 上 ええ、そのくらい。イタスケと同時くらい。昭和32年11月の何日かに焼山の開拓が始まった。そして、抗議と現地視察に何人かで行きましたんや。行ったところ、目の前でブルドーザーにやられました。泣くに泣けん記憶あるんです。「生きてる人間のことが、一番大事なんちゃうんか」と言われまして。結局、6群あ

る内の1群だけ、かろうじて残って、あとは記録保存にしようということになった。文化財は、なにやらややこしいことだということは、県の方も理解したようです。それなのに、史跡になっている五色塚に、橋脚だなんて。神戸はすでにそういう風土ではないのに、東京ではそんなことを言っているなんて、そんな殺生な、と思ったんです。

坪井 当時の道路公団やったかな。明石の大橋造る別の団体ができる前の話だけど、東京ではそういう話を出ていたんです。

五色塚古墳整備の契機

権上 坪井さんの素晴らしい所は、遺跡を保存して、その後どうするのか、というところで新しい考えを打ち出されたところですね。

坪井 いやいや。その時に、サンフランシスコ・ベイブリッジの公園の話を知ったから。ああいう風に、五色塚を残して、そこを展望地点にしろと宮崎さん（元市長、当時神戸市助役）に売り込みにいったわけ。

権上 そうだったですね。その前に、結局遺跡というのは、絶対にそのまま保存せえ、というのが黒板勝美氏やないけれど、そういう思想が強かったでしょ。彼は官学アカデミーの中心やから。じゃなくて、みんなに見える形で残せというのが、その当時の坪井さんやなんかの若手が言わはったわけや。これが大きかったと思うね。

坪井 しかし、黒板勝美先生が史蹟名勝天然記念物保存法を作られた指導理念は、史跡は歴史的変遷の結果、現在の形があるんだと。だから、今の形になった歴史を尊ぶとしたら、いっさい現状変更したらイカン。そっくり凍結保存しろ、というのが黒板先生の哲学だったわけ。今でも、世界的な史跡保存問題の中で、一つの考え方としてあるわけで、そういう意見は日本人の中にも何人かありますよ。こっちは一生懸命整備して分かるようにしよう、という派です。黒板先生は、みだりに変な解釈はしないほうが良いとされたが、それでは今の人にはわからないから、ブルドーザーで蹴飛ばされることになる、ということで、昔はこうだったと分かるように、昔の人の知恵を分かるようにする、というのがわれわれの考え方。

有名な話としては、クレタ島のクノッソス宮殿をサー・アーサー・エヴァンスという英国人が発掘して、王宮の建物や壁画断片なんかを復元して。あれはコンクリートを使ってましたかね。一般には復元したほうが非常に分かりやすいわけ。ところが復元しすぎたという批判があって。あんなもんでは、古代人のイメージを壊すという批判がある。批判してるのは、同じクレタ島でも、フランスやイタリアの途中で、ファイストスやマリアとかザクロとか。イタリアやフランス隊が掘ったところは、エヴァンスほどの復元はしないで、出たままなわけ。でも向こうの遺跡だから、日本と違って、泥だけじゃなくて、いろんなものが出てきて、そういうものは違うところに置いているけれど。

やっぱり、エヴァンスのように、想像して素人にもわかりやすくするほうが評判いいよね。だって、アテネのアクロポリス。あそこへ上がる手前の道に、コテコテの復元図、ほんとかなというようなのを、いっぱい売っています。素人は結構

買って見てるわけ。そのへん、両極端あって、その中にいろんな考え方があるということ。

五色塚の場合はね、
1/2復元案(図10-3)
というのは、今度初めて聞いたんだけど。委員会でそんな話出てただろか。これだけの図が書いてあるもんな。
委員会の記録にそういうもん出てるの。

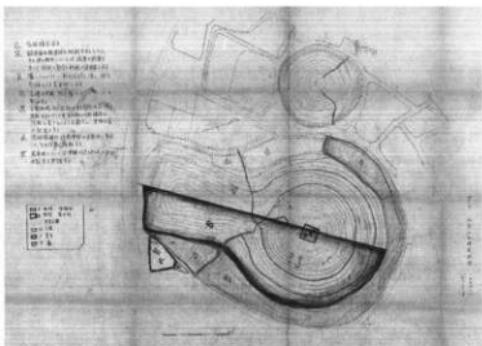


図10-3 1/2復元案の計画図

事務局 武藤先生が書かれたと思われる「古墳のうち千壺古墳の約二分の一を葺石にて覆い、復元を図る。残余の部分ならびに小壺古墳については、壇上部分の一部を葺石積とし、他を芝生で覆う…」という文書が残っています。

坪井 僕は、委員会には全部は出てないからね。神戸市の中で、そういう話があったということですな。

事務局 武藤先生と坪井先生のご相談の上でのような手紙ですが。

坪井 この1/2復元案っていうのは、その当時考へた予算規模からいって、それだけしかようやらんという話ですね。僕としては、そんないじましいこと言わんと、全部したらいいと思ってるわけだから。1/2復元案とかいう記憶は、僕には全然ないわけだからね。だから、結局神戸市の補助裏の問題とか、何年計画とかいうのは、僕は全然覚えてないんですけどね。檀上さんは、最初から委員でしたね。

檀上 そうやったと思ってたんやけど、今みたらどうも違うみたい。三人だけになっている。

事務局 昭和40年度に委嘱しましたのは、武藤誠先生、小林行雄先生、野地修左先生と記録されています。

坪井 僕は、奈良に帰ってきてから委員になった。だって記念物課にいるときは、僕は監督するほうの立場でしたからね。文化財保護委員会っていうのは、これにはまた前史がありましてね。斎藤忠さんはね、自分が補助金出すところは、必ず委員になってた。加曾利貝塚の保存問題の時もそうでしたね。僕は昭和40年に記念物課を行ったときに、記念物課というのは監督官庁でありますと、監督官庁の人間が委員になって、委員会でしゃべって、くるっと回れ右して、その結果を受け取るなんて行政官としてあるまじきことである。そういう演説をしました。だから、僕が委員に最初からなるはずがない。僕が奈文研に帰って、平城宮調査部長になってからの話。

檀上 じゃ、その時一緒に入れられたんかな、私も。

坪井 小林さんは考古、武藤さんは国史だけど、考古と言ふことで入ってもらったんだな。野地さんは建築史の人、ということだったけど、五色塚のときにはメンバ

一に入っていたいた。市あるいは県の意向だから、まあ、なってもらうのはかまわないけど。

事務局 建築学的観点での助言というものはなかったんですか。

権 上 あんまりなかったような気がするね。住居跡やなんかだったら発言があるわけだけだ。

坪 井 まあ、そういうことがあって、僕は古墳については、何とか葺石・埴輪を復元したい、整備したいと考えていたわけ。小林さんと一緒に、あっちこっちの古墳を発掘して、そう思ってたんです。

それで一番頭にくるのは、宮内庁が御陵墓の尊厳を保つためといって、木を生やしてるわけ。台風なんかで風倒木が出て、そのために葺石や埴輪をもってあがるわけ。それは古墳にとって、一番悪いことです。

一般の人は、古墳とは木の茂った小山だと思ってるわけです。堀を巡らした森の山やと。ところが我々、小林先生に連れられて発掘してると、元は全然そういうものではない。葺石があって、埴輪を巡らして、という本当の古墳の姿を見せたいと思ったわけ。そこで、いろいろトラブルを抱えている五色塚が出てくる。しかも相手が神戸市なら、何とか補助裏を持ってもらえそうな、ということがある。五色塚を、なんとか造られた当時の形に復元したい、という気持ちがあつて。それで、武藤先生に届けたという、私の書いた絵ができるわけです。だから、最初にこういう絵を描いたのは、予算要求のための資料として、こういう考え方があるんだと言ったのと、こういう絵を描いたら一般の人にも分かってもらえるだろう、ということで描いたわけです。それで、神戸市も武藤先生あたりから言われて、その気になってくれて、一年遅れたけども、昭和40年から古墳の復元整備が始まったわけです。

だから、五色塚が選定された理由っていうのは、よっちゅう無断現状変更があったり、お稲荷さんみたいなものが出来たりで、記念物課としてはおかしいだろ、と言う話があった。そういうものを防ぐためにはどうするかということで、さっき言ったような理由も含めて、ここを取り上げたわけ。

事務局 「文化財保護法五十年史」を見ますと、昭和30~40年代の開発の波に対抗するために、保存するだけではなく、整備をしなければということで、こういう動きが始まったと書かれていますが、そういう全国的な大きな方針というものがあつたんでしょうか。

坪 井 記念物課には、黒板昌夫先生という史跡の主任、今で言う主任調査官がおられて、それが、黒板勝美先生、親父さんの方針をそのまま引き継いでおられて、「一本・草たりとも触るな」という形でやっておられたのです。そこへ僕が行って、整備するんだと言ったから、各府県の連中が「そんなこといいんですか」というような感じでしたね。

秋田城跡でもそういう話があったし。

権 上 話、少しそれますけども、飛鳥寺掘られて、石灯籠の基礎が出ましたが、また埋めてしましましたでしょ。あれは、上にあげておくという意見は出なかつたんですか。やっぱり黒板イズムですか。

坪 井　いや、そういうことではなしに、あれは出しておいたら溶けてしましますよ。
飛鳥寺を掘った時には、見せるという考えはなかったわけ。お寺の境内だから、水流すところもないし、もとに戻して返さなければならないわけ。昭和31年に同廊掘ったとき、橋本凝胤和尚、橋本コリタネさん（週刊朝日の対談で、徳川夢聲がつけたあだ名）が見に来られて、これどうするのかと言われたけど、元通りにしますと言ったら、「お前ら学者が見て、お前らだけで楽しむのはけしからん。なんとか、皆に見えるようにできないのか」と言られた。そういうことを昭和31年に言われて、初めて見せられるようにしたいと思ったわけ。

その次に掘った川原寺の中門から東回廊は、その当時の脇本熊次郎村長が田を買い上げてくれて、礎石を出して整備することができました。

復元整備の手法

事務局　なぜ五色塚が選ばれたか、ということはお教えいただきましたので、統いて、五色塚古墳の前方部については構築当初の姿に復元されましたが、後円部は盛土のうえ、新石を葺いたものになっています。完成後三十年たった今、墳丘の保護の観点からは後円部の方法のほうがよかったですのではないかと思うのですが、そういった整備手法についてお考えをお聞きしたいのですが。

坪 井　前方部は発掘して出てきた葺石を使って復元したんです。ある程度それで石は足りたんでした。ところが、後円部になると葺石の絶対量が足らん。偽物の石を使うから、ある程度の厚みの盛土をした上に石を葺く。その盛土の厚さ30cmということで妥協したわけです。全長が200mを超える大きな前方後円墳だから、30cmくらいだったら全体に大きな影響はないだろうということです。

前方部は、本来葺かれてた石で、正にそのまま復元したわけ。ところがやってみたら石が足りなくなつたので、石を買ってこなくてはならないようになったわけ。

僕なんかは暢気でね。五色塚っていうからには、淡路の五色浜から持ってきたというふうに聞いていたわけだから、今でも五色浜から石を持ってこれると思ってたの。そしたら、あそこの石は持ってきたらいけないことになってるらしくてね。

権 上　いや、そうじゃなくて。五色浜の石は、豆粒みたいに小さいんです。紅簾片岩やチャート、石英、安山岩などね。あの近くには大きな石はないと思います。私は、岩屋のほうから石を持ってきたんじゃないかと思います。松帆崎の突端、あそこにテーブル山というのがありますね。今はどうなっているのかな。30～40年前は石がゴロゴロして、サスカイトの礫もありましたよ。

五色塚の「五色」は、五色に輝く古墳の美称であって、五色浜とは関係ないと思います。

坪 井　でも、まあ、五色浜の石を使ったという説もあるでしょう。うちの親父も、確かにそんなこと言ってたな。

事務局　今回報告書の作成にあたって、調査を依頼しましたところ、葺石については淡路島東部、東浦付近ものが有力であるとの報告を受けております。また、墳丘各

所に散らばっていた結晶片
岩については、紀ノ川のも
のではなく、徳島東部のも
のであろうということが分
かっています。

坪 井 後円部は盛土をして、前
方部とは違う方法で整備を
したんだけど、くびれ部に
階段をつけることで、前方
部とのギャップをごまかす
ことにしたんです。

その前に一番議論になっ
たのは、墳丘に人を上げるかどうかということで、これは随分、委員会の中で議
論した。僕自身としては、はじめから展望地点だと思っていたから、後円部に上
がるのは当たり前だと思っていたけどね。だけど、後円部へ上がるあの階段は、
えらい角度が急だね。前方部へ降りていくところは長いから、事故起こったらどう
するのか。手すりはどうするのか。そういうことをいろいろ議論した。武藤先
生あたりかな、あまり上がらせたくないという話だったね。墓の主の上を土足で
踏み荒らすのは、という考えがおありのかたがあるので。まあ、委員会の議題に
何回かあがった覚えがあります。それは、やっぱり大変なことだったんですね。

事務局 復元の考え方で、初めから人を上に上げる、人を中に入れるという考えはなかっ
たんでしょうか。見学者にどう見せるかというのは、どういうお考えだったんで
しょうか。

坪 井 僕は初めから展望地点と言ってるんだから、上へ上がるものだと思っていたけ
れどね。でも、実際出来たら傾斜が急なものだから、事故が起こったら大変だとい
うことで、ある程度調査が進んだ段階でもう一度委員会でもんだという覚えが
ある。僕が委員になってからの話だから、昭和43年以降の話ですね。

それより前に、撮ってみて、葺石が随分あるのを積んでおいて。今日は、私の
撮った写真が見つからないので、お見せできないのですが、前方部の西側で葺石
の復元をしたんだね。赤松啓介さんのときかな。僕にしてみれば、葺石を2~3
年かけてどういう葺き方が良いのか見たいと思って。いろんな種類の積み方をして、
しばらく経年変化を見た上で復元工事を始めようと思ってたんだが、赤松さ
んが半年ほどの間に全部とつてしまってたんです。僕がしばらくして行ってみた
ら、なくなってたから、「誰がとったんや」と怒ったんですが、残念なことでした。

事務局 今日はその葺石の実験を記録した映像(8mmフィルムの無声の動画)をご用意
しておりますので、休憩がてらご覧ください。2種類4通りの葺き方が実験され
ております。



写真10-3 前方部西側で実施された葺石復元工法実験

— 休憩 —

主体部の発掘調査

坪井 次に、主体部の発掘の問題についてだけど、こういう話はいっさいなかったんじゃないかな。

檀上 いや、ありました。主体部を調査したら、あと何年かかるのか、いくらかかるのか、という二つの問題がありました。でも、やりたいということで、三笠宮に頼んだんです。「誰か偉いさんに、五色塚の主体部を掘るよう言ってもらえませんか」とね。そして、正月かなんかのときに、皇族と議員さんの祝賀会があって、その時にたまたま三笠宮の隣に佐藤栄作首相がおられたそうです。そこで、「五色塚古墳の主体部の発掘はどうにかなりませんか」とおしゃられたようですが、首相は、「五色塚ってなんや」と言う話になって。で、秘書に聞いても分からなかつたそうで。で、まあ、その後その話は立ち消えになつてしまつて、結局話はうまくいかなかつたんですがね。

事務局 資料を見ますと、「五色山古墳復元整備工事概要」(40. 10. 25)では、「墳頂の施設を考案する資料とするため、必要な場合、主体部の発掘調査を行うこと」とあるように、調査前には主体部の調査を行う話があったようなんですが。結局は、時間とお金の問題で主体部の調査は難しかつたということですか。

檀上 結論的には、そういうことかな。

事務局 整備ということに、主体部の調査は不要という考えがあったのでしょうか。

坪井 今の記念物課はそういうことを言っているけども、その時はそういう話はなかつたし、そこまで古墳を分かる人間は、記念物課にはいなかつた。

昭和40年は前方部からやり始めて、後円部にかかるのは4~5年経つてからだらけ。いや、初めに後円部の斜面にはトレンチを入れてますよ。だけど、トレンチを入れるだけで、後円部中心の埋葬主体をさわるかどうかというところまできてなかつたから。

くびれ部と後円部へ上がる階段の手すりは、近代的なものでいいんだけど、墳頂は埴輪を檻に使えないかという気持ちがあつて。だから、調査はしてほしかつたのだけど、あの時は、神戸市にその調査能力がないと思ってたから。その当時はね。今は知らんよ。だからそこまで掘つてもらわなかつた。

檀上 私の印象では、金の問題が一番大きかったような気がするんですが。

坪井 そう、金の問題は一番大きいよ。でも、僕にしてみたら、伊賀の石山古墳の場合のように、円筒埴輪列回している外側に、蓋が本かおきに置いてある事実がある、そういうものが何かあるんじゃないかというので、調べてほしかつた。この復元予想図(図10-4)にも書いてあるように、方形の区画があつて、その中



図10-4 坪井氏の復元案を基に描かれた文化庁の復元整備案



写真10-4 開園式(1975年8月8日)の日の坪井清足氏と故小林行雄氏

同日の権上重光氏

にいろいろな形象埴輪があるというのは、伊賀石山古墳の知識で書いているわけ。だから、そういうものを確かめてからやりたかったんだけど、そういう話になる頃には、「いつまでちんたらやってるねん」という状況だったので、それどころではなくなつたんだ。

最終的に宮崎(市長)さんとこへ、あなたと僕で、何遍頼みに行つたことか。「また、五色か」と宮崎さんに言われたのを覚えているよ。

権 上 まあ、宮崎さんの場合、金の工面は慣れてましたけどね。五色塚の前にも、お世話になってまして。桜ヶ丘銅鐸を残すのに、だいぶ金を使ったんですわ。まず、地主に三百万円、掘り出した土工に百万円ずつで三百万円、国からは二千万円以上の収蔵・展示施設を作れといわれてまして。で、私は宮崎さん(当時は助役)のところに、たくさん本を持っていって、銅鐸とはこんなものやと、大切なものなんだと言いに行きました。また、「何でもかんでも東京に持つていかれるのはおもしろくないでしょう。出てきた所に置いておくべきだ」と話をしました。そうして、金を使ってもいいから、神戸におこうという話になったのです。そういう理解のある人、下地のある人だったから、「また、五色か」と言いながらも付き合ってくれたんだと思います。

埴輪列の復元

坪 井 まあ、いつまでやってんのだという話で、昭和40年に始めて、終わったのが50年か。昭和50年にテープカットだったんですね、この式典の写真は。

始めてから六・七年もたつた頃に、後円部に使う石を、初めは福井県の九頭竜川で買って、それでは足りなくて、石川県の手取川まで買いに行った。そういうことで、「まだやっとんか」ということもあったし、お金の問題もあって、後円部の埴輪列の復元は、全く根拠なしに、あの場所に決めたんです。だからあれは転落防止柵だけのつもりで考えてた。あれは今はどうなつてんのかな。

権 上 退色しますし、劣化します。特に西側に痛んでいるものが多い。



写真10-5 FRPで復元され、搬入される円筒埴輪（1974年）

事務局 大きく壊れているのは、人が暴れて破壊されたものです。劣化しているものは、表面がなくなつてFRPの繊維が露出しています。

坪 井 それについては、どうするつもりなの。

事務局 報告書が完成次第、追加指定や再整備の話を進めていくなかで、今あるものも再度やり直す方向で考えています。個別にやり変えるのではなく、全体の事業として考えています。

権 上 塩輪については、奥ちゃん（故奥田哲通氏）に何遍も言ったんだけど、言うこと聞いてもらえなかつたね。私はね、埴輪を寄付で作ったらどうかと思ってるんだけど。後ろの目立たないところに名前を入れてね。会社とか、個人とかに寄付してもらつたら、2,200本くらいすぐ集まるやろうと思うけど。昔はこんなだつたんだということを、せっかく見せるなら、テラスやなんかにも埴輪を立てないと、だめだと思うよ。

僕は、埴輪の材質を何にするかということで、宮崎まで見に行つたんだ。焼き物だと凍害でだめだし、割れると見学者の怪我などの問題がある。そういうことで、プラスティックになったんじゃなかつたかな。あの埴輪は、一本どのくらいするの。

事務局 昭和49年当時で、一本5万円です。

坪 井 それと丹波立杭で焼いたでしょ。あれは土管みたいなもんで、分厚くて見られなかつたな。

事務局 初めは、陶器で作るという考えがあつたんですか。

坪 井 いろいろサンプルを作つてもらったわけ。それで、逆にFRPでなければしょう

がない、という結論を出すためにやったようなもんだ。やっぱり地場産業を無視して、何で京都科学というような所へ出さないといけないのか、という話になるわけ。話がいろいろ繋がっていったら、議員さんあたりから、何をいわれるか分からぬ。だから、「全部テストしました」「宮崎へも行きました」というようなこと。

群馬県群馬町の保渡田古墳群に八幡塚古墳というのがあって。そこでは、埴輪は自分たちで作って、焼いてますよ。博物館の付属施設で窯を作って、ボランティアの人々が作りにきてます。

権 上 壊れやすい、ということはないですか。

坪 井 だめでも、しょっちゅう生産してるんだから。これぐらいの小さいものだし。

八幡塚の南西に、もう一つ古い双子山古墳があって、去年掘ったら、それは少し大きい、タガの段数も多い埴輪でね。壊れてるのを八幡塚の埴輪で補修してて、前のが倒れてるその上に新しいのが立っている状態で見つかりました。八幡塚と同系列の墓だ、ということがはっきりしたということです。

昔、昭和の初期に発掘され、戦後水野正好さんが復元した、外堤に方形の区画があってそこにいろいろな形象埴輪が出てるのが八幡塚古墳で、それを、今度掘ったら、前回は分からなかった、鶴飼の鶴が鉢を銜えてるものなんかもあった。私は、まだそこの委員させられてるけどね。

整備後の活用と問題点

事務局 では、続まして五色塚の整備後の活用について、当時どのようにお考えだったか。また、今のあり方をどのようにお考えか、ご意見お聞かせください。

権 上 僕はね、たくさん的人に来てもらって、いろいろ使ってもらって、それでも壊れなければよいと考えています。五色塚で利用といえば、最近では、文化財課で能や雅楽をしましたね。あとはNPOが9月に盆踊りをしたり、小学生のプラスバンドなんかが利用しているようです。僕は、月見コンサートやラジオ体操など、やってみたらいいんじゃないかと思うよ。

あそこは無料だから収入にはならないけども。利用者の人数を調べてみたら、少しづつ減少傾向にあるようだね。

事務局 開園直後は年間4~5万人ベースでしたが、今は2万数千人程度です。

権 上 何で減少するのか、その原因なんだけど、五色塚周辺の道が狭くて、大型バスが通るのに許可証がいる。で、その許可証が取りにくいくらい、観光バスが来たがらない。バスには、許可証免除という話にもっていけないの。

事務局 大型車の規制がかかっている道路なので、許可証が必ず必要なのです。

権 上 そういう話を詰めていって、たくさん的人にきてもらわないとダメだよ。

坪 井 一番のネックはバスが入れないことだね。いつも行くときは、下の国道の交番で許可証もらってからだから、ほんとに、ばからしい。都市計画的にもうちよつと上のほうから来れるような方法ないのか。

事務局 あの辺の道路を拡幅するとなると、都計画との話になりますので…。

坪 井 だけど、都市計画での辺の路線はもう少し拡張してもらわないとね。キャン

ペーンでもしてもらわないと、どうにもならない。一番大きいネックだから。教育委員会のほうに、そういうことやる気ないかと思ってしまうね。

事務局 先のことですが、再整備の話になってきますと、こちらにとっても大きな事業になりますので、道路をどうするか、というのは我々も真剣に考えなくてはと思っています。

坪井 下っ端のほうが言うても、偉いさんがその気になってくれなければ仕方ない。市長部局や都市計画局あたりがな。あんたは委員やろ。やかましく言ってくれませんか。神戸新聞あたりでキャンペーンしてくれたらよいのに。

権上 それはやらんといかな。

事務局 昭和30年代の航空写真的道路と、ほとんど変わっていませんものね。

坪井 明石海峡大橋渡る時でも、僕ら遠い所から来ると、五色塚へ来るわけ。それで、途中で大回りして許可書もらいに行くんだから、ばからしい。

権上 そのネックがあるから、観光コースに入ってませんからね。市の観光コースには、せめて入れるべきやね。

坪井 そういうことについて、教育委員会の人達が、関係部局に注文つけてないのと違うんか。

事務局 道路については、本格的に再整備が始まったら、何とかしようと思っているんですが。

坪井 思ってるだけで、具体的にそのことについて何もやってないんだろ。何十年も経ってるのに。

事務局 その反省の上に立って、長年凍結されていたものを動かそうと思っています。

権上 許可証の問題をなんとか解決して、たくさん人が来るようにして欲しいね。

坪井 福岡でも同じような問題があつてね。金隈遺跡の弥生時代の甕棺を覆屋で見せるところがあつて。これは板付飛行場からバスで10分くらいのところで、太宰府へ行く途中にある。あのへんには必ず観光に寄るように言っているんだけど、市の文化財マップにもろくに載っていないっていうからね。毎回言ってるんだけど、だめだ。

権上 この際やから、なんでも言っていいね。五色塚の事務所に常駐している人いるね、2~3人。シルバー人材センターから派遣されているんだけど、草刈りからなにから全部やっていて、時にはガイド的なこともしているときもあるそうなんだ。それで、その人が、ガイド用のマニュアルを作つて欲しいといつている。

坪井 僕が何年か前に来たとき、訳のわからん解説をしたのがおつて、頭にきたことがある。

権上 まずマニュアルを作ることね。聞かれることがあるけれども、よく分からないことがあって困っているという話です。それから、日本書紀の記録などの伝説的なことを記した説明板を作つてほしいと言うこと。伝説的なことはうがみんな興味があると思うよ。あと、ホームページね。

坪井 ホームページないの。指定物件についてのホームページもないのか。

事務局 まだ、ないんです。

権上 五色塚に行ったときにもらったんだけど、リーフレットの文字は、黒などの見

やすい色で、できれば字はもう少し大きくしてほしい。青色の印刷はきれいだけど、年寄りには読みにくい。内容はいいんだけどね。市立博物館なんかにも、「キャブションの字を大きくするように」とよく言うのだけど、「そんな大きな字にしたら先生に笑われます」と学芸員が言ってね。「先生のために仕事してるんじゃないって、市民のためのものだろう」と言っているんだけどね。

坪 井 先生が言っておられるんと違いますか。

権 上 とにかく、読みやすくしてほしい。こんなのは、目がいい若者の横暴よ。利用者の側に立ってもらってね。

事務局 もともと四色刷りだったものを、お金の都合で変更したということがありますので…。

権 上 あとね、階段の手すりが錆びていて危ないです。再整備の時は、錆びないもので考えたらいかがですか。小さいことばかり言いましたが。

坪 井 小さいことないですよ。一番肝心よ。

権 上 音声ガイドは、いいですね。内容は、立て看板のものとも違っていますし、なかなか良いと思いました。ただ、知らない人は、矢印でもないとスイッチボタンを押さないかもね。あと、後円部に登るところにある立て看板は、文章がおかしいよ。

坪 井 僕みたいに、よそから来る者にとってはねえ、例えば、「史跡五色塚古墳」とかいう看板は、国道とかにどれくらいあるの。

事務局 大きな交差点などに、1~2カ所だと思います。そんなになかったように思います。



写真10-6 五色塚古墳と明石海峡大橋(古代の技術と現代の技術の見事な対比)

- 坪 井 国道なんて頭にくるのよ。建設省の国道事務所なんて、自分で大きな看板出しているけど、よその部局が頼み行ったら、なかなか立てさせてくれないんだから。
- 権 上 しかし、三内丸山や吉野ヶ里なんかでは、たくさんの看板が掲がっておりますな。
- 坪 井 だけどな、まだまだでしょう。例えば飛鳥資料館なんかは、なかなか看板立てられませんでした。桜井から曲がってくるところやなんかにはあるけれども、道路敷は絶対だめだというからね。
- で、さっきの話で、解説マニュアルが欲しいと言っていた人たち、どこの予算でしてるの。
- 事務局 教育委員会の予算で、五色塚管理事務所に二人ほど詰めてもらって、植栽の管理や見学者の応対、図書の販売などをしています。また、大歳山遺跡の団体見学の対応もしてもらっています。
- 坪 井 大歳山か、しばらく行ってないな。小林さんの大歳山の資料っていうのは京都大学にあるけれども。
- 権 上 それなら、「えー」という変わりかたでしょうね。
- 坪 井 全部、家建ってしまったんですか。
- 権 上 全部でなくて、残ってますよ。
- 事務局 丘陵の先端だけ、三千平方メートル近くの土地を神戸市が開発者から買い取りました。堅穴住居の復元と、芝張りで原状保存している前方後円墳がありまして、大歳山遺跡公園になっています。五色塚と大歳山あわせて、小学校などの学校団体が歩いて見学に来ています。
- 坪 井 小学校はバスじゃないの。
- 事務局 地元の小学校は歩いて見学にきています。五色塚に行って大歳山、あるいはその逆もありますが。
- 坪 井 どれだけ離れてるの。
- 事務局 3キロ余りで、子供の足で一時間くらいです。
- 権 上 大歳山も買って残すために、えらい苦労しましたわ。宮崎さんがいたから、できましたね。最終的には誰がいるか、ということでしょうね。
- 事務局 整備にかかる頃は、その後、将来にわたってどのように活用していくのかといったような話は出ていましたか。
- 坪 井 それは、逆に言えば、市のほうから、委員会のほうになにも話はなかったね。委員はうるさいことばかり言って、という感じでしたね。昭和50年に解散して、その後、何も一切なしですね。
- 事務局 両先生方で、五色塚をこんな風に使っていくのが望ましいというような、当時の思いなんかはありますでしょうか。今現在の利用者の多くは、小・中学校の学校団体で、全体の80%が県内の方が占めていますが。
- 坪 井 今、あの場所に、大型バスを乗り入れるとしたら、何台くらい止められるの?
- 事務局 10台です。
- 坪 井 この航空写真(写真10-6)だと、明石海峡大橋と古墳の関係はよく分かるけど

も、これを見るのは難しいのだよね。

事務局 古墳全体と明石海峡大橋を、地上で一緒に見るのは難しいです。

坪 井 東側のこれは、マンションか。

事務局 はい。

坪 井 こういう所へ、不特定多数の人間が行くというわけにはいかんでしょうね。

権 上 この辺りもね、買おうとしたのよ。けど高くてね。宮崎さんもがんばってくれたけど、「値段が合わんぞ」、ということで諦めたんですわ。

今後の復元整備

事務局 最後になりますが、五色塚古墳の整備は、その後の遺跡整備復元のモデルになっているようですが、これまでの30年をふまえて、21世紀の遺跡整備についてご提言いただけないでしょうか。

坪 井 森将军塚古墳の復元をするまでは、五色塚のような形での復元というのは、記念物課ではさせなかつたのよ。お金が続かないだろうし、それだけ大きなもので、これだけやれる所もなかなかなかつたし。

でも、森将军塚と五色塚を比べると、あっちは桁違いに変なもんでね。埴輪なんてそれこそ、こんなものの埴輪ですか、というようなものでして。やっぱりね、あの古墳を作らせた墓の主はね、「都では埴輪というものを作つて並べるんだ」といって、地元の者に作らせたという感じだよ。得体の知れん、分厚い、不細工なもん。やっぱり、ここは桁違いだね。さっき権上さんが話されたけども、やっぱり埴輪は出来るだけ置いた方がいいね。さっきの話じゃないけど、寄付でもらつたっていいんだから。それこそ、名前入れてあげるっていいたら、買ってくれるかな。お寺の瓦だったら、一枚千円か二千円で名前入れてくれるけど、埴輪の場合はね。埴輪は一本どれくらいするの。五万円とかだったら、ちょっとね…。

事務局 当時より、今の方がかえって安いかも分かりませんけれども。

坪 井 型はあるの。

事務局 今は、もうありません。

権 上 また、値段聞いておいて。

坪 井 それによっては、対応の仕方もあるしな。

事務局 一度にたくさん注文すれば、値段が下がるということもありますし。

坪 井 先に誰か立て替えないとだめですね。何年かかるか分からんね。一本にたくさん名前を書くようにするか。バス一台分で一本とかね。

権 上 おもしろいね、それも手ですね。その気になれば、なんぼでも知恵ありますね。

事務局 全国各地で古墳の復元が行われていますが、今のあり方や現状を見てこられて、これからの中備として、どんな手法がよいのか、いかがでしょうか。

坪 井 奈良県の馬見丘陵なんかでやってるのは、どんなんやったかな。

事務局 五色塚の最初の案のように、半分は葺石、半分は芝張りといった形で復元がされています。

坪 井 なんのことはない、金の問題ですね。

事務局 三ツ城古墳は全部復元していましたね。あと、群馬県の綿貫觀音山古墳など。

坪 井 僕は、群馬県群馬町保渡田古墳群の整備の委員を最初からやってるよ。あそこは、さっきも言ったように、今も埴輪を自分たちで焼きながら、古墳に足していくってのはずだよ。

事務局 先ほど話がありました、森将军塚古墳。あそこは五色塚とよく似た復元を行っていますね。

坪 井 森将军塚は五色塚に次いで、葺石や埴輪など、ああいう形での復元が始まったわけ。それまで、記念物課はそういう話があつても、五色塚で何年もかかって葺石買うのに懲りてるから「葺石集めるのは大変だぞ。そこまで覚悟あるのか」と言ったら、たいがいのところは逃げてしまったね。森将军塚は丸い石じゃなかつたよね。角礫を使っていたから、あの山削ったらいくらでも出てくるんだから。

事務局 坪井先生が、古墳とは樹木で覆われたものでなく、石を葺いて埴輪を立て並べたオリジナルの状態に近い形で復元したかったということで、全国的にやってこられて、各地でそういった形での整備が浸透してきたように感じますが、片方で、五色塚のように整備から時間の経過があって、それなりの結果や問題点なんかもあって、何らかの手を加えなければならないのですが。

坪 井 五色塚は、今どうなってるの。後円部の裏側だったかな、地震のあと行ったら、少し姪んでいるようにみえたけども。

事務局 全体的に痛んでいます。後円部は地震の時に、前方部は葺石の裏に雨水が入って、土が流出しています。それで、凹凸ができてしまい、葺石が転落しているところもあります。

私たちが一番辛いのは、基底石から1~2m程度まで石が残っていた所でも、裸のまま30年間を経たものですから、埋まっていた1,500年間傷まなかったものが、この30年で相当傷んでいるということです。

坪 井 このごろは、オリジナルとの境目に鉛の板をはさんでいるところもあるよ。鉛だと石になじみやすいのね。幅が25~30cmで、厚さ3mmくらいの鉛の板を石に沿って置くわけ。オリジナルのところはそういうことをしたいんだけどね。鉛入れるやり方は、モヘンジョ・ダロのやりかたでしてね。日本で真似してるんだけど。

奈良市の頭塔の石垣を積むのには、それを使ってもらいました。岡山県の熊山遺跡では、アルミの細い線を入れたから、みんな引きちぎられてしまったけど。沖縄県の今帰仁城跡の城壁でも、それでうまいこといかなかつたけどね。

檜 上 石屋は鉛を使うそうですね。

坪 井 鉛が一番石に馴染みやすい。アルミの薄板じゃ、やっぱりだめだね。

五色塚の場合だと、オリジナルと後で積んだ所との境をどうやって表示するかってこともあるね。前方部は今更もうできないだろうね。

事務局 境目は、今でもまだ分かれます。

坪 井 五色塚の整備の時には、考えられなかつた工法が、その後あちこちの整備で取り入れられるようになっているから、そういうようなものの中で、取り入れられるものがあつたら、取り入れていくということですね。それにしても、露天になつてから、カンカン照りに照らされて、冬は霜なんかでやられるから、最近の新

しい技術でも長いものもつかな。まあ、プラスティック系は駄目だろうね。五色塚の埴輪なんかでも、よく今までもってたなと思うね。30年も経っているんだから。あそこは、そういうものを使い始めた一番古い例だろうね。

権 上 一つありがたいのは、冬の神戸の最低気温が、いつも潮岬と変わらないくらい暖かいことだね。夏の最高気温は大阪や京都が暑いけども、冬は神戸が暖かいね。それにしても、プラスティックの劣化は西側の方がひどいね。西風の影響かな。

坪 井 西と東で、なんでそんなに差があるんかな。上に立っているのだから、西も東もないんやけど。

ところで、日本書紀にどんなことが書いてあるか、と言うこともあるけど、そこに古墳時代前期のものがあって、あれを何世紀にするかということもあるけども、あれはやっぱり、当時は明石海峡を通るものから税金を取っていた、地方の支配者の墓だろうね。

権 上 下に「海神社」というのがあるんですが、あれの親方じゃないのかな、被葬者は海族（わだつみぞく）の。

坪 井 海族ですか。

権 上 海族です。海人ですから。淡路にも海族がいたという話もあるようです。

坪 井 津守みたいな住吉系ではないんだね。

権 上 どうですかね。大和政権との関係はどうでしょうか。

坪 井 大和政権とは無縁とは思えないね。あれだけの規格性のある埴輪並べて、大きなもの作ってるのだから。

そういうえば、この前言っていた、前方部の写真測量の図は報告書には使えるの。

写真測量の利用

事務局 こちらに付けさせていただいている図面も、それから起こしている部分がたくさんあります。前方部の前半分のきれいなコンターラインは、それから使わせてもらっています。

坪 井 それと、奈文研がやった地上写真測量はどうなってるのか。

事務局 1/20の立面図になっています。

坪 井 あの時の作業写真は、奈文研行ったら

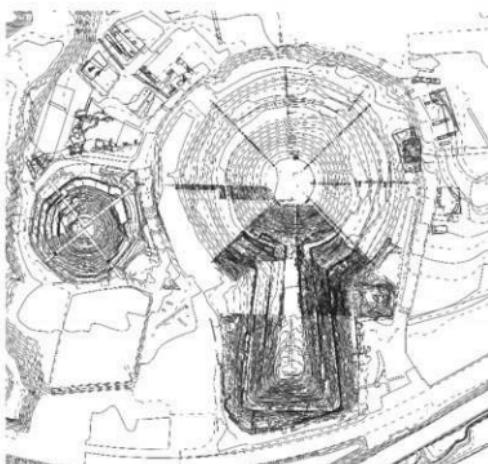


図10-5 写真測量を駆使して作成された墳丘測量図

あるんだけどな。

権 上 庭園をやっていたのはどなたでしたか。

坪 井 牛川喜幸氏。あと伊東大作氏が作ったんです。この間、航空写真的フィルムの番号教えましたな。あれは奈文研にフィルムがあるんだから、典型的なものを報告書の図版に使つたら。

事務局 先日お伺いしたときに勘違いして、測量道具を借用した大学を東京工大と申し上げましたが、東京大学の生産技術研究所でした。

坪 井 そうです。生研。牛川君と、その後に伊東君をそこへ技術留学させたんです。それで、奈文研が自分で機械を使えるようになりましたが、忙しくなったので、五色塚は、国際航業に作らせました。

事務局 西側くびれ部の後円部側や、東側のくびれ部あたりの細かい図は、全て国際航業のものです。

坪 井 この図(図10-5)で見たら、非常に角度が正確で、中軸線に対してシンメトリーでしょ。この時代に、すでに縦造り方ができてたってことでしょ。前方後円墳をコンパスで一生懸命書いている人たちは、あまりそのことは言わないね。古墳時代にこれだけ正確に縦造り方で斜面と角度を統一した技術があって、その通りにでき上がってること。そのことは、土木学会でこの写真を使って発表しました(註)。

今度の報告書に、こういった角度みたいなことは出てくるの。

事務局 文章は、今からですので、盛り込みます。

坪 井 平面だけが正確に、コンパスと定規を使って書いてる訳ではなくて、角度や数字を並べて、立面の問題も言って欲しいね。

ところで、ここで写真測量をするようになったのは、奈文研で使い始めたということと関連してるので。昭和27年に占領軍が引き揚げて、日本が自分で飛行機を飛ばせるようになったわけ。1/1,000の大梯尺地形図を、航空写真から作れるようになった。1/1,000の地形図の第一号は、文化財保護委員会が作った平城宮なんだ。昭和29年に平城宮跡の発掘が始まった時に、文化財保護委員会第三専門調査会委員長で日本考古学協会初代委員長の藤田亮策先生が、これから調査を続けていく上で、「これだけの大規模な遺跡だから、基本となるしっかりした図を作らないといけない」と言われたことと、昭和27年に再び我が国にも写真測量会社ができる、それが営業を始めたということと結びついているわけ。

昭和30年、僕が研究所に入った時に、平城宮跡を掘るものだと思っていたら、飛鳥も掘るということになって、藤田先生に言われて1/1,000の図が作れるということが分かったので、飛鳥全域の180haの航空写真を撮って、その中から発掘に必要な所だけ1/1,000の図化をした。

航空写真で飛鳥寺や川原寺などの地形図を作つていったね。奈良文化財研究所では平城京と飛鳥藤原の全域で、140何枚の1/1,000の図ができるよ。

それをやっている間に、航空写真を文化財に利用するということが進んでいったの。五色塚なんかも、古墳を大梯尺で図化したい。そのうちに、写真にコンターラインが入れられる技術が出てきて、その応用編としてこれを作つたわけ。新

幹線なんかは、こういった写真に、コンターラインのはいった図を設計などに使って、在来線併行区間では、個々の枕木も見える図を使ってます。

国土地理院がやっているのは、1/10,000が最大で、それを1/500や1/1,000の図を作るというのは、戦後になってから日本に入ってきた技術だから。それを文化財に応用するのは、日本はわりに早いほうだね。

五色塚の前方部の図は、それの先駆的なこととして評価されてる。

再整備への提言

事務局 最後に、これからのお手入れのあり方についてご提言いただけますか。

坪 井 五色塚の場合は、色々な制約があったんで。後円部なんかは、本当はこうだったというものがはっきり出せてないでしょ。だからあまり、勝手に想像するのもいかんでしょ。

檀 上 家形や盾形の埴輪があったとかね。

坪 井 家は小壺古墳で。

檀 上 盾は、どこかな。

事務局 濑の外側斜面の表土から見つかっていて、どこに立っていたかよく分かりません。

坪 井 各段の埴輪については、さっきの話じゃないけど、お金寄付してもらってでも作るぐらいのこと考えてもいいかもしれません。

檀 上 鰐付の円筒埴輪だけでなく、朝顔形埴輪の値段も調べていてね。

坪 井 五色塚の絶対年代は、どれくらいに置いてるの。

事務局 これまで、4世紀末～5世紀初頭くらいに置かれていました。

坪 井 そんなに下がるのか。

事務局 埴輪の整理が進んでおりますので、今後時期に対する認識が変化する可能性はあります。

坪 井 形式学的には中期にはいるんか。

事務局 前期末から中期初頭として扱ってまいりました。

坪 井 中期初頭か…。

檀 上 小壺古墳も一緒なの。

事務局 時間差は、ほとんどないように思います。ただ、埴輪の整理を進めているなかでは、敢えて違いを見つければ、五色塚の方が少し古いのかなという印象を持っています。といっても、混ぜてしまえば分からぬ程度ですが。

坪 井 小壺の埴輪はどこから出てるの。

事務局 墳頂と、いま復元はされていませんが、テラスが一段ありますてそこに、五色塚と同じ間隔で並べられていました。

檀 上 大きさは同じくらい。

事務局 直径は同じです。上まで接合できたものがないので、底部付近だけの比較になりますが。

檀 上 相対的に大きいね。

事務局 墳丘のわりに、大きいですね。

- 坪井 五色塚は、全長200mだからね。こんなに大きくて、しかも全国で初めてだし、これだけ大きいものは、まだどこもやってないからね。神戸市民に知ってもらうのはもちろんけど、もっと全国的に宣伝していく方法はないのかね。
- 事務局 教科書や副読本なんかで、取り上げてもらってますが…。
- 坪井 これだけ大きな古墳を全国で初めて復元したということを、神戸市は大いに誇りにしてもらって、もっと宣伝してくれないといかんな。
- 事務局 本日は、本当に貴重なお話をありがとうございました。今後の追加指定や再整備の際には、今日のお話を参考にさせていただきたく思います。

平成16年12月10日
神戸市役所 会議室にて

註 坪井清足 「古代の土木」『土木学会誌』 56巻2号 1971.2 土木学会

坪井清足 「埋蔵文化財と考古学」 1986.6 平凡社に掲録

*土木学会での報告に、五色塚古墳前方部の写真測量図を用いて説明し、下段東西隣が距離70mもあるのに、差が30~40cmであることから、縦造り方があったであろうことを説明したが、講演前に学会誌用に提出したレジュメにはそのことにふれていなかった。

